

平成25年白老町議会白老町財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成25年11月14日（木曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 4時17分

○会議に付した事件

○白老町財政健全化に関する調査

1. 白老町財政健全化プラン（案）に対する質疑（11月11日に引き続き）

（1）第3章 財政健全化に向けての重点事項（1項目ごと）

- ①事務事業
- ②補助金
- ③公共施設
- ④公共下水道事業
- ⑤白老町立国民健康保険病院事業

2. その他

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田・子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局行政改革担当主査	大塩英男君
総合行政局行政改革担当主査	村上弘光君
総務課長	本間勝治君

生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課主査	湯浅昌晃君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
病院長	猪原達也君
病院事務長	野宮敦史君
病院事務次長	佐藤聰君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 白老町の財政健全化に関する調査を行います。本日はお手元に配付しましたレジメのとおり、11月11日に引き続き6項目目の事務事業から質疑を行います。質疑があります方はどうぞ。

7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） おはようございます。事務事業についてお伺いしたいのですが、公衆トイレの廃止とか総合福祉センター入浴施設の廃止とかいろいろありまして、さらに先般からいろいろあるスズメバチの駆除ですか、こういう問題とかありますけれども、こういうのを廃止したりなんかするということになりますと当然町民のサービスが受けられなくなるというふうになりますけれども、こういうものに対しての代替策というのですか、そういうようなものが今まで説明聞いていた中で、あまり見受けられないような気がするのです。もうちょっと、例えばスズメバチの駆除でしたら苫小牧の業者をお願いするとかではなくて白老の町内業者でできる場所がないとか、そういうものをきちんと役場のほうで手配するなり、またそういうようなことをして町民にPRするとか、また総合福祉センターの入浴施設をもし廃止するのであれば、当然お風呂のない方もいらっしゃるから今白老町内にある温泉施設とか、それから萩野にある銭湯とかありますね。そういうところへきちんとした形でそういう方々が行けるような形に考えてあげるとかいろいろなやり方あると思うのですが、その辺は今現在考えていらっしゃるのか。それともこれからそういうような細かいこともきちんとやられていくのか、その辺もうちょっと詳しく説明していただきたいのですが。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただいま西田委員のほうからスズメバチだとか入浴施設だとか、こういった対策の対応策等についてどのように考えているのかということのご質問かと思えます。それにつきましては、例えばスズメバチですと町のほうで防護服を貸し出ししたり、そういう対応策も進めていきたいというふうに考えてございます。その中で町内事業者の紹介とか、現在としては町内にそういったことをやられている事業者というのがございませぬので、これからやはり町内で担っていただけるような方を考えていくということは町としても必要なことだというふうに考えてございますので、それらにつきましても進めていく中でやはりいろんな取り組みしていく中で対応策というのは合わせ持ちながら進めていく必要があるというふうに認識してございますので、それは進めていく中で整理させていただきたいというふうに考えてございます。また、入浴施設等につきましても当然社会的弱者というか、お風呂のない方が利用されております。そういった方も一部いらっしゃるかというふうに認識してございます。その辺につきましても、どういう影響があるのか等をやはり見きわめていった中でどういった対応策を取ればいいのかということも今後進めていく中では考えていかなければならないかというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） スズメバチの駆除につきましては、私自身は町内の事業者さんに、そういうところが担えるところは必ずあると思うのです。町が声かけさえすれば、私のところでやりたいというふうに手を挙げてくださる業者さんはいると思っています。それと温泉施設のほうなのですけれども、

これは入浴施設を廃止することによってどの程度年間経費が削減されるのか。今現在ポロトの温泉施設ありますね。それと、萩野にも入浴施設週に2回だと聞いておりますけれども、あると聞いております。ここのところは公衆衛生という考え方からいきますと、その辺をきちんと人数調査をされてその方々にきちんとした対応をするというふうにしないと、ここは単に閉めればいいという話にはならないのではないかと考えております。それについてのお考えを伺います。もう一つは、この入浴施設を廃止した場合に、これを今後どのような利用をするのかということが一つ問題になってくると思うのです。中学校の統廃合したあとの竹浦中がいまだに利用がめどがついておりません。今後こういうような施設の統廃合する時に使われなくなった施設をどうするのか、そういうところまできちんと対応策があるのかどうなのかということも含めて、その辺もうちょっとお考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 入浴施設の今後の使い方という中でまず1点目、入浴施設を廃止することによっての効果というのはどの程度あるのかということでございますが、実際に入浴施設を運営していく中での人件費や電気、そういう水道光熱費等もろもろ含めまして年約240万ほどの効果が生まれるというふうに考えてございます。また、この施設を利用している人の中での実態的にお風呂を持っていない方だとか、そういった方の実際どのぐらいいるかというのは、所管課のほうでも実際にはどれだけいるかというのは押さえていないということで、実際の数字的にはちょっとどのぐらいの方がいらっしゃるのかはわからないというような状況になってございます。その辺につきましては今後そういった廃止に伴いまして、どの程度の方が利用されていたのかの調査等も所管課としてどのような形でできるのかを含めまして、相談して進めていきたいというふうに考えてございます。また、廃止した後のお風呂の活用方法ということかと思いますが、現時点においてはどのように、その後をどのような使い方をしていくかということにつきましては、具体的にはまだ何か考えているかといったら、考えていない状況にございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） これは全体的な問題ではないかと思うのですけれども、例えばポロトの森のキャンプ場とか萩の里自然公園センターハウスとか福祉センターの入浴施設など、これは冬期間閉鎖だとか廃止とかとなった場合、これは実施年度が来年4月からですね。そういう中でこういうところにプログラムに入れる以上はやはり地域で受け入れしてもらえるところだったら地域できちんとお願いますとか、例えばこの入浴施設のお風呂は使えないかもしれないけれども、そこの和室の大きな部屋があります。あそこの部屋をほかの団体とかにきちんと貸し出しをするとかいろいろな考え方があると思うのです。そういうものが何か整理されていない中でこうやって出されると町民の方々からすると、何でもかんでも辞めてしまうのはいいのだけれども自分たちもこのところ利用したいのだと、こういうところを自分たちで何とかできないだろうかという意見をくみ上げてもらえないのではないかとこのようにパッと見たら考えてしまうのです。そういうところもうちょっと考えていただけないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。例えば萩の里自然公園センターハウス、ここ萩の里には確かこのセンターハウスの周りのところを守る会みたいな、何かそういう地域の方々の団体もあります。そういうところに投げかけているのかということなんかも含めて、もうちょっと行政ばかりで考えるのではなくて、そこに住民というのですか町民に声かけをして利活用ということを声かけしていただけないものなのではないでしょうか。その辺お伺いしたいのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 事業の施設で例えば冬期間廃止、こういったものを実施していく中でその関係の担当、そういった方との話し合い等ということについてでございますが、例えば萩の里については所管課とのお話の中でも実際町としては費用対効果等を含めまして冬期間閉鎖、基本的な考え方はそういう形で進めていくという考え方を持っておりますが、実際お話を進めていく中ではそういった利用されているというか、管理されている側でも自発的にいろんな利用法を考えて協力していきたいというお話もお伺いしておりますので、その辺は基本線はやはり費用対効果等を含めると町の考え方としては冬期間閉鎖ということでございますが、その中でいろんな利用等については必ずしもそういったものにこだわらずに有効的に使っていけることがあれば、その辺はお互い協力しながら進めていくということの考え方になるかというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） もうこれで最後にいたしますけれども、私は今回この事務事業の見直しということは、これは財政面から見た形での事務事業の見直しだと思うのです。そうしましたら、もし冬の間は自分たちだけで何とかやりたいから例えば電気代出してくださいとか、何かそういう話になったときにそこでまた経費がかかっていくわけですね。人件費はかからないにしても何らかの形のものがかかってくると、そうやってきたら当然この最初に掲げた金額 26年度は5,000万円、28年度以降は6,000万円くらいの削減を見込んでいますということになってくると、これ自体が崩れてくると思うのです。ですから、その辺が私から見ると何かどうも大丈夫なのかという思いが非常にあります。本当にこの費用だけを見て計算していかなければいけない今現在の中で、果たして町民の利便性とどういうふうに整合性をとっていくのかということが非常に難しいと思うのです。今課長の答弁を聞いたなら、もし使ってくれるところがあったり活用してくれるならというなら、ではどこまでお金が出せられるのかという問題が出てくると思うのです。その辺の整合性はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今回の計画の中で基本的な事務事業の見直し、基本的な考え方の中で洗い出ささせていただいたものについては、この削減目標を進めていくという基本的な考え方には変わりはありませんので、その中でいかに関係者の方とお話の中でやっていけるものがあればそういった形で進めていくということで、この辺の計画のものを基本的な効果額というのは基本的に町は出していかなければならないという基本的な考え方をもちながら、その中でどういうふうに折り合いをつけながら進めていくかということも、全くもうそれ以上出せませんとかということではなく工夫することによって何かお互いにその利益というのですか、効果が生み出せられるようなものは協力して進めていくという考え方ですので、何でもかんでも、ではそういうふうにするから従来どおり経費削減しないでやりますということではないというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。端的に質問します。まず基本的に生気ないと、こういう厳しい状況を鑑みて生気なくさまざまにみんな進めているのだというふうに理解しています。まずその影響について確認をさせていただきます。まず1点目、プランの14ページにあります各施設の見直しについて、この廃止や冬期間の閉鎖等を含まれています。このあたりの利用の実態を具体的に数字として押さえ

られているのでしょうか。それがもし押さえられているのであればその点を伺います。次、この姉妹都市 13 ページにあります、事務事業の整理合理化の中で姉妹都市の交流事業についてです。ここはさまざまな中でこの姉妹都市交流事業を特に白老町青年海外交流の事業も休止ということがうたわれていました。ここは白老町として教育に対して、今戸田町長も教育問題に対しての見識を協議委員としての経験も生かしながら改革の 1 丁目 1 番地として町民の付託を受けてこちら今町政立てられていると思えるのですけれども、その部分でぜひ青少年の交流育成事業については参加する人の負担をふやすだとか何らかの形で、これからの国際化に向かっての白老町としての教育に対しての大事な姿勢を、みんなの期待を受けているという部分もありますので、ぜひこの青年海外交流事業については何とか受益者負担なども図りながら、もしくは規模の縮小を図りながら存続していくことは考えていただけないでしょうか。そちらの部分、2 点について伺います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まず先に姉妹都市交流事業の基本的な考え方についてお話させていただきます。この事業につきましては青年海外交流事業、これは非常に大切なことというふうなことは認識してございます。その中で町民全体、まち全体の中で大切な中でこの財政状況が厳しい中でどのようにしていったらいいかということの中でいけば、この厳しい計画期間内、一応町の主催事業としては休止をさせていただいて進めさせていただきたいと。ただ、先だって町長のほうからご答弁ありましたが町主催ということではなく、まちの中でそういった事業を継続していくことというのはまた別な道があるかと思っておりますので、その辺も積極的に検討しながら進めていくということになるかというふうに考えてございます。それから、キャンプ場等々の利用については今ちょっと担当のほうからご回答いたします。

○委員長（小西秀延君） 大塩総合行政局行政改革担当主査。

○総合行政局行政改革担当主査（大塩英男君） 各種施設の利用の実態ということでご質問がありましたので私のほうからお答えさせていただきます。まず、総合福祉センターの入浴施設についてですが、こちらについては現在今年度より週 4 日開設している状況でありまして、一日 30 人の利用ということになるものですから、月に約 500 人弱の利用があるというふうに押さえております。続きましてキャンプ場につきましては、これは平成 24 年度のキャンプ場の宿泊者数でございますが年間 2,664 名、うち 11 月から 3 月冬期間の利用者は 144 名というような形になってございます。萩の里のセンターハウスにつきましては、ちょっといろいろ利用の実態というのは押さえていないというところがございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 公衆トイレについて私のほうからご答弁させてもらいたいと思います。まず最初に大町の公衆用トイレなのですけれども、使った水の量から逆算した数値になります。全くの推定でございますけれども、月平均ですけれども月約 230 人ほどというふうに押さえております。それから、ポニアヨロの公衆用トイレなのですけれども、この部分については把握しておりません。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 姉妹都市の交流事業なのですが、ちょっと補足をさせていただきます。書いておるとおり町主催ということではなくて、今後は姉妹都市協会を中心に民間でやっていただいて町はそれに協力するという形でいきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。いただいた資料の中に見直しの視点という一定のルールが書かれています。1から9までございますね。一定のルールの中で、これは日常的にこういうものは見直していく、統合だとか縮小だとか廃止だとか、これは改めてやるという問題ではなくて日常ずっと詰めていかなければならない事柄だろうというふうに思うのです。ただ、この事務事業は町民サービスに直結する部分というのがかなり大きいものですから、だから取り扱いについては十分注意しなければならないだろうという、慎重でなければならないだろうというふうには考えるのです。一つ一つ取り上げますと、これはきりがございませんので、この視点の問題でちょっとお聞きしたいのですけれども、例えば今取り上げたこの項目の中でこうやってずっと見ている、これをなくしていいのという中身がよくわからない部分がございますので、これをなくしていいのかというふうに率直に思うものがたくさんあるわけですね。だとすれば、例えば生きがい活動だとか、それから介護ステーションの車の利用だとか交通費の問題だとか、単独事業についてはこれはなくしますと、こういう書き方になっているわけですね。それから、公害対策とか水質検査、これも命にかかわる重要な部分、これは削っていいのかというふうなことを率直に思うのです。それから小学校の外郊外学習だとか、それから移動図書だとか、こういうものはどうなのだろうと。まちのづくりの中でどういう位置づけになっているのかと率直に思うわけです。入浴施設の廃止これも銭湯というのがないこの中で、これでいいのだろうかという率直にそう思うのです。今上げたものが大体この視点の中のどれに該当するのかということが全然わからないのです。それはここにこうだから、もうこれは達成されたからやめるのです。これは町が実施すべきではないものだからこれはやめますと。あるいは、これは民間に移譲したほうがいいから民間にこれを見直すのですという、その部分がはっきりした時点でみんな納得するだろうというふうに思うのです。したがって、今お聞きしたいのは、私が上げた部分でこの見直しのどこに該当するのかを教えてください。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それでは事務事業の見直しそのものは先だって資料で見直しの方針をお示しさせていただいております。これをもとに基本的に各課と事務事業について事業ヒアリングをやって、基本的にはその中から9つの視点に基づきまして対策事業を洗い出しているという流れになってございます。それでその事業そのものがどういったものに見直しの視点で行われているのかということでございますが、これにつきましては一応案のほうに示されている示した事業についてちょっとご回答していきたいと思っております。まずは内部管理経費の見直し、こういったものについては消耗品の削減ということで、これはいろんなものを代替的に基本的にはコストの低い手段で代替をできるのではないかとというようなことで、そういった視点で見直し対策項目とすると。2番目の旅費交際費の削減でございますが。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 私が聞きたいのは、町民生活にかかわるような部分でいいです。あとの削減や何かの事務経費の削減などは、これは当たり前の話ですからこれはいいのです。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） わかりました。それでは町民サービスに関連する部分についてということで見直しの視点等について、全部といたらまたあれですのでかいつまんでご説明させていただきたいかと思えます。基本的には住民サービスの関連するもの見直しの視点については、1番多いのがやはり町の単独事業、上乗せ事業等になっている事業の見直しということと、コスト課題など類似事業ですね。そういったものが主体となっているということでございます。まずスズメバチの駆除でいけば、基本的には町の単独事業で民間事業サービスで行われているサービス事業だということの視点から取り上げているということでございます。公害対策事業の関係で大気汚染測定局のところでございますが、この辺については類似施設との代替、それから測定局の機器類の更新等のコスト課題、こういったもので見直しの視点になっていると。あと飛生地区等の水質検査の実施については、これも町の単独事業ということで行っていたということで相当年数の年も経過してございまして、これまで続けてきた調査結果等を踏まえた中ではある程度事業として相当程度達成しているのではないかなというようなことも含めて対策項目として取り上げさせていただいているというようなことでございます。これは後で詳細についてどういうふうな視点で見直しを行ったかというのは、後で皆さんにご配布させて、それぞれの事業がどういう視点で見直ししたかということをご配付させていただきたいかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今、担当課長お答えしましたけれども、やはり口頭ではなかなか整理できないというふうに思いますので、今お配りしている見直しの方針、ご質問がありましたけれども、どのような視点でまずやったのかと。それからその視点の中で具体的に今の現状がこうだからこうだというように説明できる一括の資料を作成しまして配布したいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） よろしくお願ひします。それがわかって初めてものが考えられるのではないかと。これからそれは検討されることが多いので、ただものの考え方だけいくつかの点で聞いておきたいと思ひます。今課長が説明をしようと思った1番最初のところで単独事業という言葉がたくさんございました。単独事業を財政上の問題からいったら切っていかなければならないのだというように聞こえてくるのですけれども、これはそこのところが大変な問題ではないかと。これは例えばです。例えば、先ほど上げました生きがい活動の通所事業だとか、それから介護ステーションの交通費の助成だとか、これはスズメバチも入ることなのですが、単独事業でやってきたからこれは切るのであるというふうになったとすれば、1番怖いのはそれを単独事業は弱者のためにやっていかなければならない事業、それが縮小されていくのだ、それが当たり前になって今財政が苦しいのだからそういうものは全部縮めていって構わないのだという、その考え方というのがやはり怖いという気がするのです。スズメバチにしる単独事業です。誰も好きこのんでスズメバチを飼っている人はいないのです。これは民間でももちろんできる。民間の話もありましたけれども、民間に渡してもこれはいいのかもしれない、できるのです。だけれども一部単独事業でやってきたというのはスズメバチというのはどこに巣をつくって誰がどう被害を受けるのかわからない。それが町がそういう危険性のあるものを町が面倒見ましよう。弱者のためにそういう目にあつた人のために面倒見ましようというものの

考え方でしょう。そういうものが切られていったら本当に白老町住みづらい、何の味気もないまちになっていくことは間違いない。そこら辺十分に気をつけてほしいのだけれども、そのあたりの考え方がどうなのかということが一つです。それから入浴施設廃止します。これは入浴施設廃止する温泉のまちだから風呂はいっぱいあるだろうと、わかるのです。だけれどもこれは温泉施設を廃止するというのは結局値上げをしていこうということでしょう。ここをやめられたら高いところに入らなければならないわけでしょう。私は風呂のない公営住宅を抱えているものですから、たくさんこういう人たちの話を聞くのです。風呂なくなるのですか私たちはどうすればいいのですかと、こういう話になってしまうのです。では温泉行きなさいと。今まで安い料金で入っていたものを放り出してしまっているのかと。その辺の物の考え方これから調査するというのだから大いに調査して助けてあげればいいのかと。そのだけれども、そういうものに全部かかっているのです。何人いるかの問題よりも、そういう人たちは町の中に安心して入れる風呂というのは大衆浴場というのか銭湯がないと。そういう現実から出発しなければならないだろうという気がするのです。それからもう一つだけ、移動図書館の休止というのがございましたね。これは今まで見ていて本当に図書館から遠い子供たち、バスに走って寄ってきて借りる子供たちたくさんいる。それと一緒に若いお母さん方が一緒になってその図書館を借りる、文化をみんなに広めていっているわけです。子育ての理論から言ったら、これをやめるということは子育ての理論に反することではないですか。こういうことが、どんどん広がっていくことに一番おそれを感じるのです。だからそういうこともやめなければならないほどの大変な状況だということ町民にわからせるためにどうしたらいいのかということが問題になるわけです。それで先ほどの視点を聞いたのですけれども、今上げたいいくつかのことをどんなふう考えているのか、そのものの考え方というのを教えてほしいということです。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） まずそれぞれの対策項目、今3点ほど上げられた中での考え方ということでございますが、基本的には事務事業見直しそのもの、行革の観点からやはり財政規模に合わせた事業展開、これからも進めていかなければならないという中で、対策を進めていかなければならないという基本的な考え方の中で洗い出しをしているということでございます。その中でスズメバチの駆除については、個々の家庭内にできた巣の駆除については基本的には各自で対応をお願いしたいというのが基本的な考え方での対策項目に上げさせていただいていると。したがって、皆さん共通で使う公共施設の分については施設の管理者が行う。また、そういったものがない場合については町側でそれぞれ施設管理者、道路管理者なり、そういったものがその対応に当たっていくということでございます。基本的には町のスズメバチの駆除こういったものの事業、政策的にこれまで進めてきてございますが、こういった中では当然必ずしも全国の市町村全てがそういったことを取り扱っているということでもございませんし、事務事業を進めていく中で優先順位として、こういったものを詰めていかれるのかということの中でいけば、基本的にはその事業そのものは町で本当に行っていくべき事業なのかどうか、これは政策的にこれはやる必要があるというふうに考えるのか、そういった視点で考えていくのか、それとも本来本当に町が実施していかなければならない事業なのかどうかということを含めた中で、その辺も含めて検討しているということでございます。その中で基本的には各スズメバチの駆除等についても確かに住民の安全ということは非常に大切なことでございますが、そういった中でやはり限られた財源の中でこういった事業を優先的に進めていく中

での話として一つそういったものを、ほかの事業についても同じ考え方をいえるのですが、そういった観点から進めさせていただいているということでございます。温泉施設といういきいき4・6のお風呂の廃止の問題でございますが、基本的にあそこのお風呂については健康増進を目的としてつくられた施設だということでございます。その施設の役割としては温泉も使っていないですし、今は銭湯というのですか、そういう生活環境上のそういう役割に変わっているということの実態は確かにあるかと思えます。そういった中で原点に立ち返った場合に健康増進としての温泉施設の役割としては基本的には終えているのではないかということでございます。ただ、今言われているのはその中でお風呂のない方だとか、そういう生活弱者に対する支援というのですか、そういったものをどうするかというのはまた別な観点で考えていく必要があるのではないかというふうに考えてございます。移動図書館についてはこれにつきましては移動図書館車が老朽化しているということで、移動図書館車を更新していかなければならないといった中で、そういった更新財源こういったものがなかなか手当が見出せないということで基本的には移動図書館の必要性、こういったものは十分認識した中でそういった財源をどうしていくかというのは考えていく必要性が十分あるという中で対応できなければ、できるまでの間休止させていただきたいというのが考え方になってございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 大体わかりました。ただ、課長の答弁を聞けば聞くほどやはり町民サービス、生活弱者に対してそういう助けなければならぬ人に手を差し伸べるのだという、その観点がものすごく欠落しているような感じがするのです。やはり財政が先に立って、そのために財政を今再建しなければならぬから論議を重ねているのだけれども、そのためにいわば大型の事業をどうするのか、どう判断しなければならぬのかと。そこで生み出して節約した金が町民にどれだけ回っていくかということをお話しているのだらうと思うのです。だから、これだけで言うと何だかもっともらしく聞こえるのだけれども、やはりその根底には町民サービスのどこまでは手をつけなければならぬのだと、これは守っていかなければならぬのがこれが町の行政なのだということが出てこなければやはりうそだと思うのです。その部分が抜けているということで、これはもう1回やはり根本から見直して考え直してみなければならぬということだけ言っておきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 個別の事業はいろいろな視点の見方で今斎藤委員が言われたことも当然あると思います。私一つ一つの事業でなくて、全体的なものの方の見方といいますか、視点ということでお話しさせていただきます。先ほどの質問の中にもありましたけれども、事務事業の見直しはこれは形状的に都市効果といいますか、そういう中で見直しはしていかないとだめだというような中で、従前から今ある改革プログラムの中にも事務事業の見直しは出ています。当然その中では先ほど言うように国、道の制度を上回っている、上乘せ横出しという表現をしたことも見直しの項目に上げましょうと。それから、いわゆる利用頻度といいますか、投資効果とそういうこともしましょうというような視点で前回も基本的な考え方はそういう中で、ただ、町民サービス、それから町民生活への影響がどの程度あるのかということも当然視点に入れながら事務事業の見直しをしていきますと。これは、前回プログラムにも当然そういう考え方を入れています。今回その表現を改めて事務事業の見直し方針ということで策定した中で事務事業を改めて見直ししましょうということできています。今言われる

ように、今財政の視点ということは当然プログラムも今回のプランもそうですけれども、今までやっている事務サービスというのは当然頻度は別にして利用者はいるという事業ですから、これを廃止するというのは少なからず影響される方もおられると、そういう中で取捨は選択しないとだめな状況ですけれども、そういう影響度の低いもの、あるいはサービスに大きな影響を与えないものというような視点で押さえたときにこういう事業が考えられるのではないのかということで、私どももこういう項目を出させていただきました。ただ、今言われるように違う視点で考えたときに果たしてどうなのかというのはいろいろなお意見は出ると思います。そういう中で当然この委員会ですから、そういう意見も踏まえてこの事業はどうかというのは考える余地はあると思いますけれども、私どもも今先ほど言いましたとおりこういう視点で見直しの項目に上げましたというのは後ほど一覧表でご提示させていただきますので、そういう視点でもう一度私どもの考え方はどうかというのは押さえていただきたいというふうに思います。前段で言いましたとおり、基本的にはプログラムで示した考え方、それを新たに整理した見直し方針を持って各事務事業の投資効果というのを考えて今回出させてもらったということでございます。大きな視点でといたしますか、総合的な考え方ということで改めて申し述べたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 斎藤議員のほうからご質疑あった中で町側で8月26日に事務事業の見直しの内容についてご説明させていただいてございます。10月1日に計画の案を出させていただいた中で、そのときと出させていただいた取り組み項目の中で実際に計画案出した中ではそこでのいろんなことを精査した中で最終的に取り組みにする項目として計画案のほうでまとめさせていただいたということで、若干8月のときにご説明させていただいた内容と異なっている事業もございまして、その辺よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑お持ちの方。2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番吉田です。今いろんな議論がありました。なるべくダブらないように考え方というか、お伺いしたいと思います。事務事業の見直し方針の中で、見直しの基本的な考え方を持ってやるということで5項目示されております。その中に前例踏襲主義ではなくて固定概念から脱却してゼロベースの視点に立って真に必要な事務事業のみを再構築するということがあります。それから目的と役割、達成度合い、必要性などを点検し類似事業との統合、事業の縮小、廃止などの見直しを行うこととするというふうにあります。先ほどからずっと説明を聞いていますと、この事務事業の見直しの中で1番念頭に置いているのはもちろん財政の健全化ですから、財政の削減いかにしていくかということだと思うのです。その中で町の単独事業、上乗せ横出しの事業の見直しをまずするのだということで、その中で私はそれは見直しすることはいいと思うのです。ただ、今までずっと積み上げてきた町単独事業でも横出し上乗せでもあります。でも、上乗せしてやってきたこと、町単独でどうしてもやらなければならないことというのは町民の安心安全のための弱者を守るためのものだったと私は捉えています。そういった中で、それにかかわらない物もありますけれども基本的に私は見直したら、ではその人たちをどういうふうにするのかということまで全然示されていませんね。例を挙げるとお風呂、ではお風呂のない人は何人いますかといったら押さえていません。ではお風呂のない人はどこに行けばいいのですか。温泉があります。高いのです。先ほど斎藤委員が言ったように。そこまで考えましたか。町の役場の仕事というのは、もちろん財源を守って本当は町運営を

しっかりやっていくというのが、その町運営をしっかりやっていくのは町民を守るためなのです。だからその上で私は先ほど言ったスズメバチも出ていましたけれども、私はそれは個人でやらなければならないことだと捉えたら、次の民間業者はこういうふうに手をうってありますとか、こういう方法を考えていますとかということが示されていかないと町民はこれを見たときに何を思うと思いますか。不安しかないので。町が財源大変だから町民はみんな頑張ると言ってくれています。だけど、その頑張り方をきちんと示してあげないと私は頑張りようがないと思うのです。だからこれは先ほど副町長がこれはこういう理由でこういうふうに考えますと、だからこういったことで廃止をするとか、吸収をするとかということはきちんと示します、私はその後が大事だと思うのです。これをこういう手法に変えます。こういうことで、こういう皆さんは守ります。こういうことでこうしていきますということまで示していただかなければ、私たちはどうするかということにはならないというふうに思っています。そこをきちんと示していただきたい。廃止する理由ではなくて、廃止した後その人たちをどう守っていくのか。財源が厳しいからここまでは辛抱してください。でも、ここまでは守りますというものをきちんと示していただきたい。そうでなければこの議論は私はできないような気がします。以上です。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） ただいま吉田委員がお話をされたこと、それは基本的にはやはり今まで受けていたこういったサービス、そういった基本的な考え方の中で、当然皆さんそのサービスがなくなるということに対しての、あれは当然あるかと思っております。それぞれ廃止した場合、ではその部分の救済はどういうふうにするのですかということですが、その中で基本的には行革の観点からいきますと、経費削減をしていくという基本的な考え方の中で進めていくということになれば、廃止した場合の代替についても別な面で基本的にはお金を出して対策を取っていくということになれば、基本的には経費削減にはつながらないことだというふうに認識を私なりにしてございます。その中で基本的にではどういった方向でそういった部分については考えていくのかということになりますが、まず行政でやるべきことというのはどこまでやればいいのかと。それはそれぞれの行政の財政力に合わせて事業を進めていかなければならないということになるのではないかと考えてございます。そういった中で対策事業は基本的にはそういうような考え方で私どものほうで洗い出ささせていただいたということでございます。ただ、その辺いろんなことについてはこれから進めていく中では当然、議論をしてそういった対応策というものも考えていかなければならないということは事実だというふうには思っておりますので、そういったことを念頭に置いて進めていく必要があるというふうには認識してございます。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 今、課長の答弁の中で町民サービスと言いました。私は町民サービスだと思えないものがあります。生きていくための手法です。サービスと言ったらそれはサービスだからなくしましょう、中止しましょう、休止しましょうということはあると思いますけれども、サービスではないものがあるはずで。命を守っていくために、生きていくために必要としているものもあるわけです。それを今何かほかの手法を考えればまた財源がふえるかもしれない。私は満タンに今まで100万かかったものを50万減らしますと、でも50万はその人たちを守るために使いますと、そのための手法はこれですと、そこまで示していただきたいということを言っているのです。今伺ったら考えて

いないですね。まずは削減すること。休止すること。それしか言っていないです。そうではなくて、それをやる時に町民は不安を覚えるのです。それを取り除いてあげるためには次の手法、なければならぬと仕方ないと思います。それで町民がどう選択するかだと思います。ただ、私は行政のできるということというのはそういうことではないかと思います。削減したり何かする、検討する。担当者さんは本当にどうかと悩みながらやっていることはわかります。ただ、町民はその詳しいことまでわからないのです。自分の生活がどうなるかということなのです。だからそこにこれがなくなったときに、ではこういうものがあるのだということの支えがなかったら町民は何を支えにしていけますか。弱者と言われる方、本当に年金が減らされて、燃料も上がって大変だと。十日間で3,000円で食べている人もいます。そういった人たちをどうやって守っていくのですか。町民なのです。だから、そういったことをやるためには私は財源が厳しいのだから町がやっているサービスだとは思いません。町民の生きるための手段、手法を削っていくということは仕方ないと思います。それもどうしようもないものがあるのだと思いますけれども、だから代替、それにかわるものをきちんと考えていただきたいと、それを何回も言っているのです。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） それぞれ弱者、この事業そのものを洗い出したものが一つ一つ事業の重みというのですか、そういったものが吉田委員おっしゃるようにそういった町民の不安、そういったものにつながっていくのではないかということには確かにないということには当然ならないというふうに私たちも思います。ただ、ここでやはり今置かれている町の財政的なこととか、そういった踏まえた中で基本的には各自協力していただきたいという事業の選択の中でも、こういったことを進めていきたいということをお願いするということになるかと思いますが、本当に町民一人一人の根本的な生活、こういったものの支えというのですか、支援をこれを根本的にどういうふうにしていくかということについては、または別な視点で考えていかなければならないのかと。ただ、この一つ事業をやめることによってこの代替全てそういう形というのは最大限いろんな支援の方法は考えていく必要性はあるのかというふうには思っていますが、必ずしも計画を進めていく中でそういったことも含めて進めていくということを考えていきたいと思うのです。その辺でご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私は廃止するものを全て代替のものを考えれとは言っておりません。町民の生活にかかわる町民が本当に困ることがあると思うのです。ほかの考えがありますけれども、私一つ一つ言っていたら切りがないと思うので言わないだけです。ほかに方法はお金をかけないでもできる方法考えられると思います。何かで聞いているとやはり皆さん我慢すると言っています。我慢しないなんて言っておりません。頑張ると言っています。でもその中で困ることが出てくるのです。そういったことをだからそれでこっちの方法でやってくださいと次の手法を示していかないと困る人がいるということを言っているのです。考えていきますではなくて、示したときにこれがなぜ必要ではないか、そういう理由はきちんと考えると言っていましたね。ではそれに町がやってきたサービスというのは必要ではないことはなかったと思います。今までやってきたことは。必要だからやってきたのだと思うのです。だけど今、今までかつてないまちの1番危機的な状況にあるということは、町民の方々もみんなわかっています。だから、我慢しなければならぬということもわかっています。だからどう

我慢して、今我慢したら、でもそれにかわるものが何があるのかということやはり示してあげないと私は不安を与えるだけだと思うのです。やはり大変なときにでも何かこういうふうを考えてくれたのだというものがあると安心する。それを同時にやはり出せないのかということも言っているのです。考えるというのはわかります。考えてくださるというのは。でも私は同時に示すべきではないかというふうにも言っているのです、そこが私はちょっと納得できないのです。やはり示す以上はそこまでやはり示す必要性のあるものはこの中にあるのではないですか。だからそれをきちんとやっていかないと、では先ほど西田委員が言ったスズメバチのどこに向かっていけば、白老に業者がない、ではどこに頼めばいいのだろう。これはやはり命にもかかわることです。これはお金を出してやらなければならない。これは受益者負担でもしやってもらったらお金がかかることなのでそれはいいのですけれども、ではその行き先はどこへ持っていけばいいのかといたら苦小牧のこういった業者がありますとか、何箇所ありますとか、こういう場所にやってくださいということを示してあげることが、それがサービスだと私は思います。そういうことだと思います。だから移動図書館もなくなるのであれば、恵庭でやっていたね。街中図書館を。そしたらそういうことを代替として考えて、本を置いてくれるところを、人の集まる場所に今度はそういうことに変えていきますとか、車が古くなってだめになったからやめます、そんなボツンボツンと切ってしまうような感じではなくて、そのかわりでもこういうことも今考えますとか、そういったものも私は同時に示していただきたいと、これはお願いというふうか、そういう町民を守る、町民の思いに少しでも安心を与えるために考えていただきたいというふうにも言っているのです。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私どものほうもこれで事業を切ってこれだからそのままいいのだということではなく、今吉田委員がおっしゃっていたとおり、当然住民への情報の提供だとか、あらゆるできる支援、例えば問い合わせがきたらきちんとこういうふうにしてくださいとか、いろいろその方に、それぞれの方にそういったことを含めて指導助言なり含めた中で基本的にはいろんなことが代替として、サービスは別な角度でできることについては当然やっていくという考え方の中で当然進めていくということについては当然同じ認識は持っております。ただ、ちょっと私がお話させていただいたのは単純に、ではお風呂の事業やめて、ではその代替として別にお風呂をつくるのかといたらそういうことにはならないという極端な話の例として、そういう意味合いでちょっとお話しさせていただいたのですけれども、基本的にはそういったものを必要性、そういったものも見きわめた中でやはり今後対策を進めていくということだと思います。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行いたします。

2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） すいません。もう一つ最後に一言だけ言っておこうと思ったのですけれども、休憩に入りましたので何を言うかちょっと思い出していたのですけれども、課長の答弁の中でこれからそういう町民の問い合わせがあったら答える。私は次どうするかまで考えてきちんと示すべ

きだと言いました。町民に答えるといっても、今この議論を議会ですしているのです。議員も町民からそういう声がかかるのです。そうしたら、こういうことでこういうことを出されたのだと、こういう議論をしたのだというけれども、ではそれでどうなったのとの聞かれるのです。そうしたら私たち、これは採決はしませんけれどもそういった議論を町民に伝えなければならない立場にもいるのです。私たちは町民の声を受けて、こういうサービスをすべきだということで積み重ねてきたものもあるわけです。そういったことでは私はきちんとこの議論の中でもある程度示せるものは示していただきたいというふうに思っていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど前段の斎藤委員の答弁にも重複しますが、当然見直しの視点ということで各事務事業を検討させてもらいました。考え方の中には先ほど言ひましたけれども、今やっているサービスを廃止するということは少なからず影響する部分があるという中で、いわゆる示した方針の視点に沿った事務事業の見直しを考える。その中に、町民生活の影響が著しく影響するというのは除いた中でちょっと基本的には考えました。ただ、今言われるように、そうしたらその後の対策、代替とかはどうかということでは代替ができるものについては今お答へしている部分はあるのですけれども、これも先ほど言ひましたとおり一覧表と申しますか、見直しの視点の理由、それからそのものの考え方、その中に今後の対応策と申しますか、こういうような代替の考え方で対応していただければというような町側の視点も入れた中で一覧表つくりたいと思ひます。ただ、その中に全ての項目が代替ということにはならないというふうに思ひます。具体的にスズメバチだとかというのは、例えば業者の紹介だとか何とかということではできるのですけれども、今ご質問のあったお風呂とかというのは、それでは代替ということで、例えば従前やっていた入浴券の配布だとか、そういうのも一つの方法とは考えられますけれども、これも事務事業の見直しで廃止しました。今お示ししている時点で、目的の違ういきいき4・6の入浴の施設を、この事業の見直しという視点の中で廃止項目というふうに上げさせてもらいましたけれども、その時点でそれではそれにかわる代替案とは申すのは正直、今お答へ今までしていると申す代替はこうしようというものは持っています。ということは、その代替をすることによって削減経費よりも高くなるということにならないということで、それではお風呂のない方に入浴券なのか、それはもう一度見直したと、あるいはお風呂のない公営住宅についてはそうしたらお風呂をつけるかというようになるとまた逆転するというようなことで、実質正直な話その代替案はこうしようというものは持っていないです。それでは行政としてそういうような方策はいかがなものかというご指摘だというふうに思ひますので、先ほど言ひましたとおり、いわゆる影響が大きいだとか、果たしてそういう方法がいかがなものかというのは、今いろんな意見が出ていますので、そういう中でも私どももこういう項目は今ご意見いろんな形でできています。それを踏まえた中で、果たしてこの項目が見直し項目に今載せるべきなのかどうかということも十分自分達も考えたいというふうに思ひます。正直、お風呂の件については、代替をこうしようというものは本当に持ち合わせておりません。というのは、先ほど言ひましたとおり、この健康福祉課での入浴のことが、いわゆるお風呂の公衆衛生上の対策でということではないものですから、視点としてはちょっと違つたというふうには、これは正直にそういうふうに申し上げたいというふうに思ひます。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。今さまざまな議論をしているのですけれども、実は私も事務事業の見直しについて、細かく项目的にもあるのだけれども、全体的な事務事業の見直しの中にやはり町民サービスの部分が非常に多いのです。廃止、中止、こういう項目がたくさんあるのですけれども、今の行政が町民に対しての愛とか思いやりとか、こういう姿勢が全く私には見えてこないのです。というのは、廃止すればどういう影響があるのか。例えば今議論になっている福祉センターの入浴施設の廃止、これは今副町長の答弁がありました。それなりの理解はするのだけれども、それにしても先ほどの須田行政改革担当課長の答弁というのは非常に町民に対しての思いやりがかけられていると。何もこの月500人利用しているという、この人たちの全員にどうのこうのするという話ではないのですね。現に先ほど来あるように、やはり低所得者層の方々の、先ほど出ていました公営住宅の問題です。風呂のない公営住宅ありますね。例えば萩野公住それから緑丘の公住もそうです。この方々はやはり元気号で今までいきいきに行って入浴していたわけです。それは週何回なのか、1回なのか2回なのかわかりませんが、こういう低所得者層のことをどうしようか、公住に住まわれている方々の、こういう対策まで考えてこの計画を出すべきなのです。先ほど同僚議員の中でもありました。こういう対策はしますと。500人のことを言っているわけではないです。全体のことを言っているわけではない。そういうことも含めて盛り込んで議会に示す。こういうその配慮が全くないということではない。さんざん長々と答弁されるのですけれども、全然伝わらない。議員の皆さんこれは伝わりましたか。対策、今副町長もそうです。廃止にしますけれども、それを上回る対策すると効果は逆効果になってしまうと、こういう答弁を今されました。私は廃止をする以上は、この方々のための何か何らかの、今入浴券のサービス券の話も少しでましたけれども、何がしのお金はかかるかもしれない、けどどのぐらい人数がいるかということも今把握していないのです。答弁を聞いていると。そういう方々のことも考えて議会に提案すべきでしょう。それが町民に対する行政の最低限の責任でしょう。そう思わないですか。~~こんなにバカげた提案することではおかしいです。~~この今入浴の部分の再度きちんと答弁がほしいです。それからもう一つは、各種施設の見直しなのですから、スキー場だとか、こういったところはいいのですけれども、例えば北吉原の運動公園広場の廃止、これは公営広場の廃止はいいのだけれども、こういった施設の管理運営はどうするのですか。例えば雑草が生えました。そのままにしておくのですかという、そういったことがどういう対策を打たれるのか。町は例えば街中に雑草が生い茂る、それは町内会の皆さん、我々もそうなのだけれども刈って対応していますと。そういった管理もこれはしないということですか。それから井戸水の、前回の全体の中でもちょっとお話をしましたけれども、これはやはり確かに今安定していて、いい状況の中で安定していると、こういうことで回数を減らすのだとこういう答弁ありましたからいいのですけれども、これは前回も申し上げましたけれども非常にこの地域の方々の対策をまちが責任持ってやっていると、こういう中でこの水質検査なのです。それが今安定していると、こういう中で回数を減らすのだけれども、このことが本当に安定しているのはわかるのだけれども現状が本当にそういうことでいいのか。回数を減らして大丈夫なのか。後々に問題になることは絶対ないというようなことが保障されているのか。このあたりの部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私の答弁で基本的には思いやりの姿勢、こういったものが全くかけるといようなお話がありますが、決して私はそういった形で思いやりも何も持たな

いでこういうふうな形、対策しているということではないです。基本的には当然やり続けていけるものであれば続けたいという中で、今の財政状況を踏まえた中で対策をとっていかなければならないといった中でお風呂についてもいろんな角度から検討して、こういった入浴施設について最後は、他市町村でもそういった入浴施設を持ってお風呂のない方の対策を講じているところと、こういったところは聞いたことがないですし基本的には近隣にもないということですので、そういったことも踏まえた中ではそういった取り組みができるのではないかとということで上げさせていただいているということでございます。また、体育施設の廃止等のことにつきましては、当然その後の施設の管理というのは、まず当然そういう施設というのは今後どういうふうに活用していくかということで売却していくのか、そういったことも含めて検討を進めていくことになろうかと思いますが、その間における管理というのは最低限の管理は当然していかなければならないというふうに考えてございます。ですから廃止したらそのまま投げておくということにはならないという認識を持ってございます。井戸水の関係でございますが、ここについては今検査のデータ、そういった状況どうなのかというのは担当課長のほうからちょっとご説明していただこうかと思いますが、まず考え方としては回数を減らすということで、当然そういう減らした中でもその状況の変化があった場合、回数を減らしたからもうそれ以上やらないということではないという考え方です。ですから、そういう何か状況の変化があったら当然そういった対策というのは講じていかなければなりませんので、今現状で行っている体制は今の現状を踏まえると見直しできるのではないかとという視点で対策として取り上げているということでございます。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 井戸水の関係の水質の部分ですけれども、現在基準を超過している部分、硝酸性窒素の部分ですけれども、以前4件あります。この部分を検査を削減するというものではございません。削減したいという部分につきましては、例えば基準をオーバーしていない部分で、例えば飲料水に使っていない部分だとかそういった部分についての検査を削減させていただきたいと、こういった部分になります。それに対して、例えば年2回やっているものを1回にさせていただきたいとか、こういったような形の中での回数の削減というふうに考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私どもちょっと個別事業は別に特に入浴のことで1点目がございました。決してこの事業をやめたときにどう影響あるのだということも当然検討の項目に入れた中で事業の洗い出しをしました。どこに軸足を置いているというのは確かに、財政の健全化というようなところの軸足を置いて事務事業を検討しました。先ほども言いましたとおり、常日頃事務事業の見直しをする中で町民サービスかわる部分は影響の少ないものというような視点の中でこういう項目も出さしてもらいました。全てのものが今までやってきたことの意義がありますので、そのものについてはあなた方どう考えるのかというのはそのとおりだと。先ほど国際交流事業、このことも青少年教育という視点でいえば、もうそのとおりでございますし、おのおの事業はそれなりの意義、目的を持ってやってきた事業ですので、その中で出してきたというのは全部がということではないですけれども、苦渋の選択で今回緊急性なり、この期間だけ休止しましょうとか、そういうような思いで出してきたので、決してこのことが、もうこれをやめても全然影響ないというような思いでは出していないです、

ほとんどが。確かに苦渋の選択ということの部分を踏まえながら、私どもも提案させてもらっています。そういう中で、思いやりが見えないというのは項目によってはそういうふうな見られ方も致し方ないところはあるのかとはいうふうには思いますけれども、やはり視点を軸足をどこにおいて今回考えたのかというようなことで示させていただきましたので、ただ、いわゆる特別委員会といいますか、こういう協議の中でちょっとこれは無理があるとか何とかというのは、当然協議の中でそういう項目が出れば検討する余地は当然あるというふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。思いやりが見えない、こういう趣旨でお話をしたのですけれども、行政の仕事は確かにその財政の部分はまだ十分理解をしているのです。しているのだけれども、これが廃止されることによって困るであろう、入浴のことで今お話しているのですけれども、困るであろうことを何も、理解できますね、その部分は。だけど、その代替案をやはり考慮すべきなのです。そういう方々のために、全部やれと私は言っているわけでは絶対ないです。必ずここで困る人が発生するわけです。その代替案をきちんと示して議会に提案すべきだろうと私は言ったのです。結局こういう議論になってしまうのではないですか。そこに配慮がかけられていると、町民に対してもそうだけれども、議会に対しても配慮がかけられていると。課長の話を知っているともともと考えていないと、代替案を示すなら同じことではないかと。こんなのを答弁するからおかしくなってしまうのです。今、副町長の話だとその部分を特別委員会の中でのこういった議論が出た以上、考えもあるというように受けとめたのだけれども、そのあたりはどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 当然、今特別委員会で町側が示したことを議論いただいて、特別委員会としての意見をまとめて報告という形になりますね。当然それは説明会ではないと思っていますので、町側はこういう考え方の中でこういう事業を見直ししましょうという出している話ですから、その考え方が極端な話で、その考え方がもう少し十分精査して考え方を整理しないと、これは単純にこの額だけを出すためにこの事業を廃止していいのかという論議がなれば、当然私ども出したものを絶対これを認めてもらおうということではなくて、当然協議の中でそういうお話がなれば、それは言葉はちょっと適切ではないですけれども、検討の見直しのというのはそれはあり得るといふふうには思っています。これはもう当然、案として出しているやつを協議してもらっているという立場ですから、それはあり得るといふふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 委員さんのほうからもし質問が出たら質問しないつもりでいたのですけれども、たまたまなかったものですから端的に1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。先般、私大手製紙メーカーさんを例に挙げてバイオマスの生産縮小、あるいは第3商港区の利用促進のその観点から、いかに外交というのは大切なのかというお話を申し上げたつもりでいたのですが、その観点からなのですけれども今回特別職の旅費交通費の削減が載っております。まずこの考え方なのですから、過去と比較して具体的にどのような部分を削減しようとしているのか、また年間の過去と比較して削減目標値、目標額どのぐらいで設定しているのか。まず、単純にそこをお伺いしたいと思います。考え方と、具体的な金額です。

○委員長（小西秀延君） 須田総合行政局行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 今、ご質問あったことにつきましては、特別職の旅費、交通費の10%程度削減ということで、基本的には50万ほどの削減になろうかというふうに試算してございます。そういった中で、どういったことで10%程度削減するのかということにつきましては、基本的には今すぐ緊急性があるのかどうかというのは一つの重点に置いて、その中でいろいろと出向かなければならない事業だとか、いろんな会議、そういったものの中で緊要性等を参酌しながら全体に取捨選択しながら進めていくということの中で10%程度の削減を実施するということでの見直しという考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 昨年全道の議長会の中で、前の藤倉さんといいましたか、夕張の市長さんが市長を辞めて今度は市民の立場で新しい市長を応援したいと、そういう気持ちから市議員に転用したというようなことで、たまたま全道の議長会で講演会あったのです。市長ではなくて若干は少し肩の荷が下りた、そういう立場だったから結構いろんなお話をしていただいたのですけれども、その中で市長時代本当に大変だったらしいのです。公務で出張するにも相当夕張はいろんな面で経費を削減しているものだから、相当ポケットマネーを出さざるを得なかった部分があったというお話もあって家族にも大変ご迷惑かけたというようなお話もしていました。それが理由で市議になったということではないのでしょうかけれども、そんな話も出ていました。町長の給料が45%、副町長40%、教育長35%、これだけ給与削減している中で、この50万を削減することによって特別職ですから出張したりなんかすることに関して遠慮したり、そういうことないとは思いますが、どこかそういったものが示されていた場合すごくどうしても気持ちの中で多少ストップ、ブレーキをかけるようなことも考えられなくもないし、その削減した50万、50万削減せずにそのままにしたことによって、その50万が5,000万あるいは5億の効果を生み出すことも私は考えられると思うのです。ですから、一律的にこういった削減というのはいかがなものなのかという考え方を持っております。そういった面で、まずそういう外に対する外交と申しますか、いろいろな折衝、2020年象徴空間までもあとわずかです。相当、この象徴空間に関することだけ一つとってもいろいろなところとの省庁だとかとの折衝がもう本当に相当ふえてくると思います。そういった観点から考えても、この特別職の50万削減、これは差し控えたほうがよろしいのではないのかと私はこのように思っておりますけれども、このことによってそういう外交がおろそかにならないのかどうか。その点いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず、今言われているご質問の趣旨はよくわかります。基本的に事務事業を見直しするにあたって、この今の項目だけでいいますと、限定していいますと10%、例えば50万だとか10%、これは額の問題ではないです。姿勢の問題です。今言われるように、前にも言われるように、今こういう財政状況の中で危機感を持ってという立場の中では自らが姿勢を示すというようなことも含めて、そういう係る特別職に係るものについては経費の削減、これは項目としては当然入ってくるだろうと私も思っております。ただ、今言われる部分は十分理解するということは、交渉ごとというのは今推測ですが、これからも国の事業等々がなれば、その交渉で回数がふえるのも推測はされます。そういうこともありますけれども、ただ、今まで無駄な経費というのは当然ないというふうに思っていますので、そういう中では1回いったときに他の業務を行っていただくかという効率性を含めた中で対応できればというふうに思っています。今言われた部分については十分私も理解

しますし、そういう交渉ごと、いわゆる国に行ってお願ひするだとか何とかということが、それこそ倍返し、百倍返しで返ってくることもありますので、それは十分理解していますがやはり姿勢という意味ではこういう項目を当然入れていくというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 考え方としては、なるほどそういう考え方なのだという事は理解はできたのですが、例えばこれによって今度特別職ではない、課長さんたちですとかあるいは担当の職員の方々が、当然その現場とのやりとり、現場というのはいろいろあると思いますけれども、例えば振興局ですとか道のほうに出向くだとか、国の出先機関の道にあるところだとか、そういうところとの折衝、もしかしたら飛行機に乗って東京のほうに行かなければならないかもしれない。特別職はそういうようなことで10%削減しているのだから我々も本当は折衝しなければならない。電話やメールだけでは済まされないけれども、行きたいのだけれども遠慮しなければならないような、そういうブレーキがかかることによって行政の仕事が本来やるべきことが停滞したり、あるいはもう既に今回には載っていない、もう大分以前からこれはもう削減しているというふう聞いてますけれども、いわゆるその職員の研修等々、これらも昔から見たら本当に相当減らしていると思うのです。しかしやはりモチベーションの意味もそうですし、あるいは職員のいわゆる意識ばかりではなくて資質も向上していただきたい、そういった観点からいって一律削るのは理由はあるのかもしれませんが、その辺も含めて十分検討された上で行っていただきたいというふうにと考えているところがございますが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 具体的な項目は別にして職員にも影響がということの懸念だと思っておりますけれども、従前から予算組みの中では旅費の削減というのは事務事業の見直し中に入ってきていますし、その公務について最低限の人数でというようなことの予算組みもしています。当然考え方の中では必要のある業務についてはやはり行ってもらうと、ただその中で最少人数でそのことが十分業務が確保できるのであれば最低人数だとか、それからこれはもう行ったほうがいいだとか、そういうような個別の名称は今出てきませんが、一つの考え方としては当然適切に判断してそういう必要性があれば、それはもう必要の中で対応していくというふうに思っていますし、あと研修の話もありました。前回のときにも人材育成というような視点で、どこまで研修経費を削減できるかというような問題もあると思います。私もお答えしたとおりなかなか職員数がふえないといいますが、減ってきている中で次世代の人たちにどう技術力、事務力を引き継いでいくかというような人材育成につきましては十分やはり配慮していかないと、私も言いましたけども一抹の不安がありますというようなお話ししました。そういう中でいわゆる人材育成の部分についての研修というのは、やはり十分配慮する部分なのかというふうに思っています。今、しないということの答弁にはなりませんけれども、そういう面では、人材育成という視点での押さえ方はしていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。簡単にといいますか、何点か考え方をお伺いしておきたいと思っております。事務事業の整理合理化については今副町長等々のこの考え方については私も一応理解はしたつもりです。ただ、確認のために今一度ちょっとお伺いしておきたい。これから入浴施設の、健康増進を目的に進めてきた、当初の目的には今なっていない状況にあるという話もありました。で

も私は考えるに、高齢化社会が進んでくると、その中で高齢者の方々、特に最近は独居の方々が多くなってきているというのも町長十分承知のことだと思います。そういった方々の孤立防止だとか地域とのコミュニケーションの取り方だとか図り方、そして家から一步出る、そういった高齢者の方々の導線、そういったものがこれからの高齢化社会を支えていくのだと。私はそういうふうに思っているのです。だから、決して当初の目的が温泉で温泉が健康に属する、そういったものだからあのお風呂があったと。確かにそういった見方も一つ取れるのかもしれないけれども、私は全然違う捉え方をしております。あそこに来ることによって地域の方々とのコミュニケーションが図られ、そして健康増進につながる。そして元気なお年寄りが白老町にふえることによって白老町の財政を支えていただける大きな要因の一つになっているのではないかと私は思っているのです。そういった観点から考えたら、財政力に合った行政を進めるという考え方は、そういった人方を大切にできなかったらできないことだと私は思っているのです。だから例えば一つ考えれば、高齢化社会が進んでいく中でいろいろ部分で高齢者の方々をお願いしなければいけない地域活動はたくさんありますね。公園やなんかの里親制度もそうでしょう。少子化の問題もあるから子育て環境を整えるために、この公園や何かの里親制度、段々今高齢化が進んできてなかなかそれを受けられないというところが多くなってきているでしょう。それを考えたときに私は生活弱者がどういったところをいうかわからないけれども、私は今の高齢者の方々、年金生活のされている方々の実態、町長は私はよくわかっていると思っているのです。1カ月6万5,000円以下、6万5,000円前後で年間80万以下の年金生活をされている方々がたくさんいるということは、町長十分わかってらっしゃいますね。そういう方々がこれからのこの白老町の財政を支えていかなければいけない。その中でそのお風呂や何かも、それに代わる代替の考え方がないのであれば、私は代替の考え方がないのであればわざわざ年間200万かそこら係る施設をとめる必要はないと思うし、それに帰するもっともっと付加価値のある高齢者の方々の健康だとか、それからこれからのまちづくりに対しての取り組みなんかに参加をしていただける大きな付加価値として資するものであれば別になくするものではないと私は考えています。だから、先ほどからいろんな議論を聞いていると、どうしても今の財政健全化の特別委員会だから、財政健全化に視点を置いた物事の考え方でもって議論しているのが当たり前なのかもしれないけれども、でもそれは町民あつての話でしょう。町民あつての話であれば、もう少しそこに視点を置いた物事の考え方、これからの対策等々も示されていかなければいけない。私はそういうふうに考えているのです。だから、副町長は先ほど言われました。ここだけで決めるものではなく議論して、お互いに議論の中で今後この対策についてどうしていくかということの考え方もやぶさかでないと感じましたので、それで少しは自分もこれからの議会での議論を通してこういった事務事業の見直しについては考えていかなければいけない問題だと思っておりますけれども、今私の考えたことに対して、私が今言ったことに対しての町長もし考え方があればお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 考え方ではありますが、今やはり財政の健全化プランの中でこういう考えをお示ししました。入浴も含めて全てなのですが。その中に氏家委員おっしゃるとおり、高齢者等のコミュニケーションの場、あとは生きがいくくりというのは入浴施設に限らず白老町今までずっといろんな場面で推し進めてきたところもあると思っておりますので、この辺は大変これからもっと重要になってくるという認識は持っております。これと今入浴施設のコミュニケーションの場とどういうふうに関

クしていけばいいのかというのは、今頭の中でちょっと浮かばないのですが先ほど副町長も申したとおり、ここは財政健全化プランをまずお示ししましたのでその中で町民サービスも含めて行政として何ができるのかというのはまた協議もさせていただきたいというふうに思います。ただ、お示したのはこの体制を乗り切らなければならないという町側の思い考えでありますのでこの辺はまたご理解をしていただいて、また入浴が今ちょっと主になっているのですが、その代替案についても今の段階では申すことはできませんけれども、この代替がもしあればそれはそのときにお示しをしたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 町長、これは考え方ですから、財政の健全化プラン、これが当初の5年、10年、7年先の話で財政の健全化をされてもそこに町民の姿がなければ何のための財政の健全化かということになりかねない。そのこの視点もやはり忘れてほしくないのです。だから私はちょっと回りくどい言い方かもしれないけれども、今の白老町を支えているのは高齢化社会になってきている。そういう高齢者の方々が、企業だけではないですね。白老町の今住んでいる高齢者の方々、36%といわれるそういった高齢者の方々が白老町を支えているのは現実なのです。だからそこも視点を置いていただいて、そういった方々が元気でなければ7年後の白老町なんか、やっとならなくなるとかいう喜びも何もないわけですから、そのこの視点もやはり忘れてほしくない。そういった中でこういった健全化プラン、そこまで考えたらできないと言われるのかもしれないけれども、でも決して私はそうではないと思うのでそこもやはり視野に入れてこういった健全化プラン、事務事業の見直し等々についても今一度再考して考えてみるべきではないかと、こういった議会との議論を通しながら考えるべきではないかと。私たちは私たちに議会として今後自由討論を通しながら今後のあり方について考えなければいけないと思いますけれども、今一度またしっかり行政から出てきたものに対してよりよい議論ができるように考えていただければと、そう考えています。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 再考という話も出て、協議の場ですのでこれが決定ではないということもまず申し上げて、町民の姿の話がありましたので、まさしく町民のためにまちがあって私たちの仕事もあるという観点からいくと同じでございます。ただ、ちょっと繰り返しになりますが財政このままの現状でいくと早期健全化団体等になりかねない状況でありますので、そうすると今までの事務事業の見直し以上に町民サービスも低下することは目に見えていますので、できるだけ最小限の廃止、削減を見据えてお示しをさせていただきましたので、この辺はまた町民のまちの将来も見据えて協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） いろいろな議論はあったのですが、ずっと聞いていると財政健全化に軸足を置いた財政運営を、軸足を置いたこのプランなのだと。このまま置くと財政が破綻して、まちが再生団体になる、つぶれる。私たちもは常にものを言っているのは、この財政に軸足を置いて言っているのです。それから財政に合わせた財源に合わせるから私たちは厳しい議員としてずっとものを言っているのです。ですから今もいろいろ議論があるのですが、細かいものから大きなものがあるのですが、私は斎藤委員も吉田委員も西田委員も言ったこと、このとおりなのです。町民一人一人の立場に立ってそして議員として言っているのです。行政側は私がいつも言う行政はまちの小間使いなので

す。公僕なのです。決して行政の財布のお金は行政のものではありません。町民のものなのです。町民が求めることによりよく効率的に使ってあげるのが私は行政の仕事なのです。ですから私はいつも財政に合わせたものの言い方をするのは、例えば港湾もそうです。それからバイオマスもそうなのです。それから食育センターもそうなのです。私は食育センター一つとっても、食育センターをつくってはいけないなんて言っていないのです。私は財政に軸足を置かなければ、今のランニングコスト 6,000 万円なのです。1,350 人から始まって今 1,200 人、10 年すれば 700 人台になる。ここに軸足を置けば、今 6,000 万のやつが 9,000 万になったら 3,000 万違うわけですね。こういうものに軸足を置いてものを話すのであれば、私がいつも常に言っているのが港も今の現状からいくと、外防、島防、こういうものを一旦凍結する。それから、バイオマスは先般もいろいろお話あったのですが、私は 1 年半前です。宮脇先生の 1 年前に私は廃止すべきだと議会では言っているのです。ですからそういうものだって、先般議論だって廃止したほうが今の厳しいところを乗り越えるとそのほうが得なのです。食育センターも私が言っているのは 6,000 万の今のランニングコストを 9,000 万円になるのだったら今に合わせてと言っているのです。最低でも今に合わせて。バイオマス事業が町民の 1 番負担の少ないのにするのだと、こう言っていますね。だったら食育センターだって何だって町民の 1 番少ないものに合わせたセンター計画をしたどうですか。見直して。私言っているのはそこなのです。そうすれば、今風呂の 200 万の議論をわざわざ 1 時間かけてやっているのです。こんな議論をしなくてもいいのです。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今、松田委員のほうからご意見ございました。考え方の中にその軸足をというふうな話は先ほど私も言いました。今回、当然プランを立てるということは健全化の財政に向けてということで、そういう中で軸足を置いた中の事務事業の見直しというふうな視点で当然今回のプランを提案させてもらったと。そういう中で当然、議員の皆さんのほうも当然町の財政状況に軸足を置いた中での意見を言うけれども、その中には当然町民がどう考えるかと、町民の視点をというふうなことを言われるのはそのとおりだというふうに思います。私もそういうふうな視点で提案させてもらっておりますので、そういうことがいき足りないということがあればこういう会議、特別委員会ですから十分ご意見を私ども承りたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 事務事業につきましては、町より詳細な資料を次回までにお出しすることになっておりますので、引き続き事務事業については次回質疑をとり行いたいと思います。質疑が続いておりますが、これを中断し、午後から猪原院長出席の上、町立病院事業の質疑を行います。

それでは暫時休憩といたします。

休憩 午後 12 時 03 分

再開 午後 13 時 05 分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

14 番、及川保委員どうぞ。

○委員（及川 保君） 先ほどの午前中の会議の中で、若干問題発言をしたという指摘を受けまして、この部分の削除をしていただきたいと、こういうことでございます。私もちょっと記憶が定かではないのですけれども、不適切な発言があったというご指摘を受けていますので、その部分は削除をいた

だきたいと思います。皆さんの了承を得ていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 先ほど午前中の質疑の中で、14番及川保委員の質疑で不適切な発言がございました。それを削除するという、本人からの提出がありましたので、これを諮りたいと思いますが削除するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。その一文を削除させていただきます。

それでは、町立病院事業の質疑を行います。それでは重点項目の1項目目の町立病院の質疑を行います。猪原院長が出席されておりますので、この際院長から経営改善に関して一言お話いただければと思います。

猪原病院長お願いいたします。

○病院長（猪原達也君） 白老町立健康保険病院の院長の猪原です。本日は白老町の財政健全化に関する調査特別委員会に病院の管理者の立場で出席させていただいております。よろしく願いいたします。町立病院は町内唯一の公的医療機関として、町民の健康維持増進に向けて地域医療を提供し、保健、福祉、医療の3連携の中核を担っております。しかしながら町立病院の経営状態としては安定化しておらず、病院の事業収支は多額の累積欠損、不良債務を抱えてきました。平成20年度に町立病院の経営計画が作成されておりますが、入院及び外来患者数の減少によって計画目標値には達成しておりません。医業収益の悪化による医業損失の増加がありまちの一般会計からの繰り入れにより病院事業収支の均衡を保っている厳しい経営状態であります。町の一般会計からの繰入金が多額の負担をかけていることは十分認識しております。そこで、病院経営改善に向けて全力を尽くすために病院管理者である院長の立場として、経営改善計画を今回策定いたしました。病院の全職員が一丸となって病院の経営改善に向けて尽力してまいりたいと考えております。そのためにもコストを意識しながら、医師、看護師、ほかのサブメディカル、事務職、臨時職員を含めた全職員が親切、丁寧、思いやりのある対応、医療を行うことが大切であり、これを実践して町民に信頼され安心して利用していただくように努めてまいりたいと考えております。本日はご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） それでは町立病院事業の質疑を行います。その前に前回の答弁漏れがございました町側から答弁漏れのご回答をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 前田委員と西田委員への先日ご答弁できなかった分のお話をしたいと思います。前田委員のまず質疑の回答でございます。経営改善計画書の中の別表3の収支改善計画見込試算表のうち、1つ目といたしましては3条予算歳入における特別利益の現状延長型対策見込みの考え方。もう1つ目が歳出における医療費用の対策見込み額と、8ページ目の費用の削減額4,672万1,000円の整合性についてであります。まず1つ目は特別利益につきましては、公立病院の特例債の元金償還金と不良債務解消分、基準外繰出の一般会計の繰入金を計上しております。平成25年度につきましては、公立病院特例債元金償還金7,500万円と地方財政法施行令に基づく資金不足解消分といたしまして7,000万円の合計1億4,500万円を現状延長対策見込み額ともに見込んでございます。26年度につきましては現状延長では、公立病院の特例債の元金償還金の最終年といたしまして7,500万円を不良債務解消分、一応単年度資金不足分4,000万円の合計1億1,500万円を見込んでございま

した。ということで、病院の自助努力によりまして入院、外来料金の収入の増収対策を行うことによりまして、そういうことでキャッシュフローの確保に努めまして不良債務解消分である基準外繰入をいただかないことしております。ということで、27年度以降についても同様の考えでございます。次に、医業費用の対策見込み額と8ページ目の費用の削減額との整合性でございますけれども、8ページの費用削減額につきましては先日の特別委員会でご説明いたしましたけれども、25年、26年度に取り組むべき主な対策の効果額ということでお示しております、この数字につきましては一応していないということでご答弁させていただきます。西田委員への先日の質疑でございます。病院存続のメリット、デメリットについてということでございます。まずメリットといたしましては、町立病院につきましては地域における唯一の公立病院ということで地域医療の確保のために重要な役割と責任を持っているということと、あと高齢社会における終末期医療の患者の受け入れ、ないしは東胆振医療圏等の他医療機関からの転院患者の受け入れ及び当院での初期医療終わったあとの患者の二次、三次、救急医療病院への転送でありますとか、救急医療及び小児医療の政策医療の確保、町立病院が先ほど院長申し上げましたけれども3連携に基づく町民の健康づくりへの参画、予防医療の充実など医療分野での推進等を担っているということで、また町立病院が続くということできたこぶしの運営継続も引き続きできると考えております。あとデメリットといたしましては、医業損失の膨大的な慢性的な赤字を抱えていると――

――ということで、一般会計からの繰入金増額に依存してまいりまして町財政を圧迫しているということと、あとは将来的には老朽化している現施設の改築経費の増額はまだ予想されるということがあげられます。ということで、このことから町立病院の自助努力によりまして医業収益の増加と医業費用の節減を図り、町一般会計の繰入金を減額するという一方で、お医者さんを含みます全職員が取り組むべきということで、院長名で今回の病院経営改善計画を策定をいたしまして、この実行に向かいます全職員が一丸となって経営改善に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは病院事業の質疑を行います。ここで委員長よりお願いがございます。猪原病院長の診療の都合上、本日午後の出席をお願いしておりますが院長の質疑を優先して質疑をお願いしたいと思います。病院質疑時間の全体が伸びる可能性も考えてのこととしておりますが、町側へのご質問は後ほどまだ時間をつくることができますが、病院長のお時間はきょう午後となっておりますのでご協力をよろしくお願ひいたしたいと思います。それでは、質疑を受け付けます。質疑のあります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 11番、山田です。きょうはありがとうございます。また院長名で改善計画を策定されたことに心から敬意を表したいと思います。では質問に入りたいと思います。診療体制のことにまず最初お伺いしたいのですけれども、月曜日の午後から手術日として外科の診療体制を設けていらっしゃるけれども、その手術回数ほどの程度あるのかと、過去5年間の手術の回数はどれくらいあるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） すいません、正確な数字は持ってきませんけれども、現在外科の先生がいらっしゃるのですけれども、麻酔医を派遣してまでの大きな手術というものは実際行ってお

りません。ということで、簡単にいいますと、本当にちょっと手を切ったとか、あとは足をちょっとひねったとか、それだとか胃ろうのテープ交換との、そういう簡易なものは今外科の手術として捉えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 11番、山田です。そうしましたら大きな手術をしなければならない救急の患者さんとか、一刻を争う大きな病気を抱えていらっしゃる急患の患者さんの対応は主にどのようにされているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） それに関しましては、当院は麻酔科もいませんし、外科医が1人ではちょっとそういう手術は難しいということで、二次、三次の医療機関に直接ドクターに対して連絡をお願いして手術をお願いしております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） それでは夜間救急でいらっしゃる患者さんは主にどのような患者さんを受け入れられていらっしゃるのですか。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 内科的な対応をできる患者、あとほかの耳鼻科とか眼科とかそういった内科医でも見れるような状態の患者さんに対しては対応しておりますが、専門医が見なければならない状態、あと救急、緊急を要する手術を考えなければならない場合には、それもまた二次、三次の病院に連絡を直接してドクター to ドクターをお願いして転送、もしくは患者さんが行ける状態であればご自分で行っていただいております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） それでは、改善計画の中に笑顔と思いやりのある病院づくりという目標がございませけれども、具体的にどのように取り組んでいこうとしていらっしゃるのか。今まで何回か猪原院長先生ではないときに、さまざまな改善計画が出されてきたのですけれども、それとの違いについてどのように認識されていらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 接遇に関しましては今までやってきてはいるのですけれども、それに対してご批判も受けていますし、不十分であることは認識しております。それに関して、院内の研修会ももちろんしておりますし、私もしくは師長、事務長を通して指導を改善していきたいと思っております。実際やっておりますけれども、ご批判受ければそれに個別にも対応しています。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 11番、山田です。先生は民間の病院と公立の病院との違いをどのように捉えていらっしゃるか、お聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 民間は税金的な問題もありますので、収支を図らなければならないということで厳しい経営状態を行っていると思っておりますが、それとは反して、公的病院は民間が受け入れられないような小児医療とか、大きな病院では救急は採算とれますけれども小規模な病院だと救急は採算がとれませんので、そういった対応をするところが公的病院であると。あと、大きな病院では包括医療

を行っていますけれども、ご存じかと思えますけれども急性期を過ぎたら包括医療の病院に置いていただけないので、そのあとのフォローをするために公的病院がある。採算がとれないのを承知の上でも受け入れなければならないというところがあると思えます。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 11番、山田です。今おっしゃったように終末医療の重要性と、あと地域に出ていっての訪問医療ですとか、往診のことも重要になってくるのではないかと思いますけれども、その辺について3連携を含めてどのようにお考えかお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 地域に出ていく訪問医療に関してはテストケースであります、今一部始めているところでありますが、夜間の対応となると当直医が1人の場合はその当直医が出ていくわけにはまいりませんので、病院に居なければいけませんので残りの常勤医でそれを1年中やるとなると多大な負担がかかりますので、日中であれば対応できると思うのですが夜間対応は現状ではかなり難しいかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。きょうはどうもありがとうございます。2点ほどちょっと最初にお伺いしたいと思います。今回の病院の取り組み重点項目として、今議会とも行政側とも議論しているのですが、きょう院長先生に来ていただきましたので。町長は今回の院長自らが町立病院経営改善計画を策定して病院と町が丸となって経営改善に取り組むということを最初に決意として述べられたのです。その中で、これはちょっと新聞なのですが、これは羽幌町の取り組みなのですが、議会が病院運営の条例案を出しまして、私もいつも思っていることなのですが、病院というのは町と病院が頑張る以上に町民がどうするのかということだというふうに捉えていました。今回こういった病院を存続と意味では、守る会という方々が署名運動して、そして署名を出されて、今回ちょっと議会と懇談する機会があったのです。そのときにその代表の方がおっしゃっていたのですが、今度は病院側が町民側は今までは存続の署名をしたけれども、今度はそれを守る会に変えていくのです。友の会というふうに名前を変えましたと。院長先生ともお会いをしていろんなお話をさせていただきました。今後もまた機会があればお話をしながら私たちができるところを一緒にしていきたいという話があったのです。この羽幌町は商工会が中心になって、そしてその支援の会をつくったのです。その支援の会を、今度は羽幌町は3町ぐらい一緒になっているのですけれども、広域的に今度はそういう支援団体を広げていきたいということなのですけれども、私は唯一違うことは個々の中からこういったことが出てきて院長と懇談をされたということで、私は今度は病院と町だけではなくて、町民が一体となった病院づくりということに取り組むような形に意匠的な形になるのかというふうに捉えておりましたのですけれども、院長としてこういった町民の動き、経過をご覧になってまた対話をされてどのように感じられ、またどのように考えていくかということでお話、意見があれば伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 今回、町民の中から自発的に出てこられた病院を守る、現状は友の会がつかえますけれども、直接お会いしてお話して町民の皆さんの率直なご意見というのを直接お聞きすることができた機会ができました。それも今回の計画策定の中に入れておりますし、定期的に今後もそう

いう病院を守る友の会の方と会合を行う予定でおりますので、何か町民からご意見があれば直接私がお聞きして改善できるところは改善していきたいし、応援していただけるのは大変ありがたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 具体的な点ちょっと1点伺いたいと思います。この改善計画の中で6ページに取り組みの検討ということで、在宅療養支援病院の指定に向けて検討を進めますというふうにあります。私はちょっと混乱しているというか混同しているのかもしれませんが、在宅療養支援病院の指定を受けるということは今の訪問看護ステーションの強化ということで、療養型の指定病院を受けるためには病院が訪問看護ステーションとの連携をしっかりとっていくということと、365日24時間の対応をしていくということが今後厚生労働省のほうからも求められるようになるのです。これが15年度からになるのですか。という形になっていくのですけれども、まず1点目は在宅療養支援病院の指定を受けるためには、今の町立病院の形で受け入れられていくのかどうなのかということと、それから在宅医療で訪問医療をしていくということも、先ほどちょっと出ていましたけれども夜間になるとちょっとやはり先生の関係で厳しいというお話もされていましたが、この療養の支援病院の指定を受けるということになるとやはり課題が何点かあるのかと思うのですが、その点のことをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 今のご質問ですが、厳密にいうと先ほどお話された365日24時間対応をしなければならないのですが、現状の常勤医の状態ですと、その24時間対応は、日中は可能なのですが夜間、当直もしていますからその専門の医者を置くわけにもいきませんし、現状ではですね。日中だけの対応ということになってしまう。この先常勤医がふえればまた話は別だと思うのですが、現状の常勤3人状態では夜間は現状では難しい。日中は対応できると思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 補足ですけれども、道内では在宅の療養支援病院のほう紋別町立病院さんが北海道の指定を受けまして、その病院になっているということなのですから、それでまずはこの在宅療養支援病院になるということによりまして、報酬が加算が結構取れるという、そういうところでやはり増収対策になるのかと思ったのですけれども、今院長言われますように24時間、365日の往診体制ということで専門の医者を置かなければだめな場合もありますし、そういううちのほうの整備体制もございますので、今は一応検討ということで載せていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。では在宅療養支援病院の指定を受けるということになると、基本的には24時間365日対応できないとだめだということなのですね。日中だけの対応だけはしますというのでは、その指定はとれないということに判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） この辺の制度のほう、もうちょっと勉強いたしますけれども、門別町の前の事務長さんが聞いているところでは24時間体制で医者を確保するというのと、やはり看取りという部分もありますので、そういう部分もあるということで、ちょっとそういう部分で先ほど言いましたように日中だけでいいのかということの確認をしたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 2番、吉田です。もう1点、先ほど言いましたように在宅医療を今後少しずつ時間を取りながらされていくということでこの方針の中にも載っているのですが、そういうふう在宅医療をやっていくということになると今度は訪問リハビリだとか、それから支援、先生は1カ月に1回ぐらいでいいというふうにも私も伺っているのですが、あとは看護師さんだとかということになると、その訪問ステーションとの関連がかなり大きな位置を占めてくるというふうには私はちょっと思っていたのですが、その辺で今訪問看護は4・6のほうにありますね。それで私は前から病院にあったほうがいいのかという持論は持っていたのですが、その辺で連携は取れるとは思いますが、その点の問題点はないのかどうなのか、その点を伺いたと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 連携は密にしていきたいと思います、現実うちの中に訪問看護ステーションを置くという施設的な問題も現状ありますので、ちょっと離れてはいますが近くなので連絡を密にするということで対応していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤でございます。日頃のお仕事大変ご苦労様です。感謝申し上げます。病院を立て直しをしなければならぬという岐路にかかっているということで大変な時期を迎えたわけなのですけれども、まず大枠で2、3お聞きしたいと思うのですが。まず一つは、先生ふるさとがここだという話を伺いました。故郷のために何とか頑張りたいと言われていたという話も伺っております。そのあたり、先生の生まれたこの土地ですか。その中でこの病院とのかかわりといいますか、その辺の先生のお気持ち伺いたいというふうに思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 私、白老の萩野の出身であります。萩野で高校まで過ごしております。その後札幌の大学に入っておりますが、医者になったときから将来的には白老町のための地域医療をやりたいとは思って研修も進めて一般的な内科消化器対応できるようにしてまいりました。これはよく病院で終末期医療迎える方に多いのですけれども、最後まで白老町にいたいという方が結構いらっしゃるのです。最後は白老町で迎えたいと。立派な病院はほかにもありますという話をすることもありますが、場合によっては悪性腫瘍の場合はホスピスの話とかもあるので、そちらのほうが施設的にはすごく立派だしケアもいいですという話はするのですが、それでもやはり最後は白老町で最後を迎えたいという方がいらっしゃるのです。そういうこともありますので公立病院は、一般病床は絶対必要だと私は思って頑張っているところです。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 大変心強いお話を伺わせていただきました。地域医療を今守っていかなければいけないということでは大変な時代だというふうには思っておりますけれども、そういう地元の病院を守っていかなければという、そういう思いをもっておられる先生がおられるということは私たちにとっては大変うれしいことなのですが、その先生にもう一つ伺いたいののですが、町のほうでは院長を中心にして病院を大きく変えようとしているのだという話をされているのですが、どこに手をつけてこの病院の改革をされようとしているのか。その1番の問題をどういうふうにつまえておられるのか、そのあたり伺わせていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 現状で1番問題があるのは、町民の皆さんに十分に利用していただけていないということが問題だと思います。それに関してはホスピタリティの問題が今までであったのかというふうに認識しております。それに関して、今病院全体で取り組んで、いかに患者さんに病院を利用していただけるか、病院の医療を信用していただけるか、それに対して広報活動も含めて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 私も病院問題については、せっかく病院が努力をして苦勞をして維持して運営しているのに、それが町民に知られないということが1番やはり残念なこと。だから、どんなふうに病院の中を改革しながらやってきているのかということや常に知らせていただきたい。そのことは前から随分話をしてきたことなのですけれども、もう一つだけ伺わせていただきますと、計画書の中でずっと見ますとこれからやらなければならないことということで、外来の受付を延長するとか、それから地域の相談に乗りますとか、講演会もやりましょうと。それから健康診断も拡大いたしますと。患者の待ち時間を短縮しますと。こうやって考えていきますと、常勤医師3人しかいない。このお医者さんにもものすごい過重負担になる。すごい負担になるかというふうに考えるのです。実際にはお医者さんだけではなくて、看護師さんにも協力をしてもらい一緒にやらなければならないというような状況が起きるだろうというふうに思うのですが、病院長名で出された契約書とほかの先生方、院長さん以外の常勤医師の先生方とどのような話し合いがされたのかと、どういう決意で臨んだのかという、そのあたりの話をちょっと伺わせていただければというふうに思うのです。実際に大変な計画書だとは思いますが、本当にこれはできなければ何の意味も持たないわけで、これをぜひやり遂げてもらうためにはどのような、部内で先生方それから看護師さんたちとどのような話をされてきたのか、そのあたりの話を伺わせていただきたい。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） まず、常勤医師の間の話ですが、今までも外部委員会から病院はいらないと、よそがあるからここはいらぬという話もありましたが、現状このままでいくと自分たちは必要なくなるということは皆さんしっかりと熟視されておりますし、それに向けて厳しい言葉も言っておりますので、もう期限きっておりますので、この1年間最悪の場合は半年でもう決定というか、この先の話が決まってしまうということを皆さんにお話しして一生懸命取り組んでいただければ皆さんも職を失うのですという話をしております。それに対応して皆さん現状頑張っていると思いますし、入院患者さんも実際ふえてきておりますし、外来患者の対応も私は改善してきていると思っております。あと看護師さんとの対応ですが、それに関してもいろいろやはり投書もしくは苦情が入ることがありますし、病院を守る友の会からもそういうご意見、率直なご意見をいただいておりますのでそれを直接師長に伝え、師長から看護師への指導を徹底しているところです。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。まず、きょうはご苦勞さまでした。また今回のこの経営改善計画が現場を預かる、もちろんこれは責任者の調書ですが病院長を中心とした現場からこの改革を発信できたということに対して私としても評価させていただきたいというふうに考えていました。基本的なところを何点か伺います。まず1点目です。病院長が今、白老町立病院の管理者として触れて

いますが、その部分の白老町立病院の一般病床についての役割について急性期治療や総合診療だとか、あるいはまた看取りや終末期というさまざまな病床に対しての考え方があると思います。まず、院長として考えられている白老町立病院の病床の役割について。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 先ほどからお話しておりますが、包括医療で急性期を過ぎたら行くところがなくなる町民の皆さんの受け入れ先でありますし、あと終末期医療でこれは悪性腫瘍の場合もあるし老衰の場合もありますが、そうなった場合に白老にどうしても最後までいらしたいという方の受け入れ先でもあります。あと、1次救急で対応できる場合には退入院するための病床でもあります。病床のあり方としては現状ではそういうところです。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。わかりました。次にこの改革の計画について、この病院の改善計画についてですが、これに同僚委員からもあったとおり往診や当直、あとは検診対応と今、現場を預かっていただいています医師を中心とした負担増が相当盛り込まれています。こちらに通しての見通しとしては、これは確認です。こちらのほうはもう病院一丸となってこれを達成していくということ一つにまとまっていると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） それに関してはもう確認済みで、現状施行に向けて努力しているところです。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。わかりました。この改善計画ですが、これは期限も区切られているということを十分に認識をされて一丸となって取り組んでいるということ伺いました。それで、この実現を町民が待ち望んでいる部分あると思いますが、この中で1点だけ少しこれは現場も大変なのではないかと思う部分が、入院収益の確保策について病院の入院収益の利用目標が一日30人ということで年間に直して、計画期は別として将来的には1万950人ということになっています。これは平成24年度対比で約33%の伸びが必要とされています。こういった部分が結構大変なのではないかというふうに心配する向きもあるですが、それに対してその入院収益確保について。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 昨年までの入院患者数は確か22.5だったと思うのですが、現状30、きょうは31人入っております。ドクター3人努力して、もちろん必要がある医療ですけれども入院していただいて、よそに行かないでうちで治療できるものはもちろん治療させていただきたいというふうに頑張っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。わかりました。それであと2点で終わりにしたいと思います。まず、在宅療養支援病院の認定についてですが、これは同僚委員のほうであったので一定理解しました。ただ、今回在宅診療の強化ということもこの改善計画にはうたわれています。日中の対応は今主になるのではという見解がありましたが、これについてどの程度目標として、療養の在宅に対しての往診のほうを考えられているか。もしあればそちらのほうを伺います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 現状はテストケースとしてドクター1人が主にグループホームに今往診に行っている状態ですが、うまくいくようであれば段々拡大していきたいと思えますし、診療とか検査のない時間を利用して、それは拡大していく方向でいます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。今回特にこの改善計画には、平成25年、26年の2カ年を集中改善期間とした部分があります。こちらのほうを2カ年を集中改善期間とした理由や、こちらは2カ年でもこの目標を達成させるという決意として捉えてよろしいのかどうかについて。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） そのとおりで、まず2カ年頑張らせていただいて皆さんに認めていただかなければこの先ないというふうに思っておりますので、最大限努力してまいります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 俳人の陣で臨むとされている、その覚悟について私は理解しました。それで、最後公営企業の全部適用、地方公営企業法の部分です。病院長が今地元出身ということで思いを込めてこちらのほうにいらしているという部分、同僚委員からの質問の答弁の中でありました。この病院長の手腕をより発揮できる体制として、地方公営企業法の全部適用によって病院長が管理者として病院の改革をより手腕を発揮できる体制という考え方もあるかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） そういう考え方もあると思いますが、それに関しては町長、まちの行政と協議して検討してまいりたいと思っておりますが、現状ではまだ何も決まっていません。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。大きく2点ほどせつかく院長先生が議会においていただいておりますので、多少お聞き苦しい点がありましたらお許しいただきたいと思えます。まず一つは、この国保病院ですけれども1回目の非常に厳しい財政状況の中での病院運営の議論がありました。これはもう何年前でしょうか。そのときにも多分前院長と猪原先生も院長先生も多分当時おられたかと思えます。そのときも病院改革の経営含めて全体の改革をすると、こういうことできょうまできておるのです。なかなかその改革、町民の皆さんから信頼を得る病院運営というのは大変地道な活動がいるのだらうと。ですから今回院長出されたこの改革案もやはり職員、先生以下、院長先生以下職員一丸となって取り組まないとなかなか厳しい状況は打破できない。こういうふうに私は非常に危惧しておるのですけれども、先ほど冒頭院長おっしゃられたように公立の町立病院の果たす役割、民間は民間の役割はあるのですけれども、その部分を見ると私もこの病院というのは非常に町民、これから高齢化時代を迎える時代にあつて公立病院の役割は必要だと、こういう思いはしているのですけれども、何せまちの厳しい財政状況ですから、この部分を見ると何とでもこの改革を果たしていただきたいと、こういう思いでいるのですけれども、それがまず1点。それともう一つは、公立の役割の中によく町長以下、議会の中でもおっしゃっておるのですけれども救急医療、これが非常に今後の町立病院運営については救急医療も非常に大事なことだと、小児科の部分はありますけれども、この救急医療なのです。非常に私も今回の町立病院の問題がありましたのでちょっと自分なりに調査をさせていただきました。その町民の中から出てくるのが、さらに救急に携わる方々の皆さんから、というのは、日中

も当然あるのでしょうけれども、夜間に救急が発生する度合いが高いわけです。その中で町立病院に何とか受け入れてほしい、そういう切羽詰まった状況の中で連絡をすとなかなか受け入れてもらえない状況があるようなのです。実は私自身も、つい最近なのですけれども経験しているのですけれども、結構待たされるのです。非常に厳しい状況の中で患者さんはおるのです。その中で待つ時間というのは非常に皆さん焦っているのですけれども、そういう状況の中で私なりに調査したところによると大きな病院二次、三次の携る病院、施設においては当直といえはその病院の施設の中において常に救急に対応できる、対策はもう既につくってあると。ところが町立病院については先生は自宅に帰ってお休みになっているか、いつ来られるかわかりませんが、来られる患者を待つわけですから。ただ当直というふうになると、やはりそういう今までの町立病院の運営の仕方がちょっと私はまずいのかと思うのだけれども、そのあたりの対応が非常に受け入れてもらえないという部分が非常に多いということが患者さんとか、そういった携る方々からお聞きするのですけれども、その状況などはどういうふうに改善できるのか、できないかを含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） まず常勤医が在宅にいるということに関しましては、保健の法律上敷地内に住宅がある場合には院内にいるものと同じとみなすという条文がありますので、それで現状になっています。もちろん公宅と病院との中には内部電話通じておりますので直接連絡はとれる状態ではありますが、対応できる状態の患者さんかどうかというのをまず受けた看護師からの連絡を受けて、あと通院されているかどうかというのももちろん大事なものでその確認をする、そういった時間がちょっと要するのがあると思います。あと、お断りする例が多いのが外科対応をしなければならない場合です。外科医の先生が当直されている場合には対応できると思うのですが、骨折を内科の先生に診ると言われても、やったら悲惨なことになると思いますので、そういうことでちょっと難しいような方の場合には急病センターをお願いして行っていただくとか、外科の病院に行っていただくとかそういう話になることはあると思います。それに関しては院内のドクターも含めてですけれども、対応できるものはできるだけ受けるというふうに改善していますので、何でもかんでも断らないようにというふうに私からも指導しています。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番です。状況は理解はしました。何としてもこの改革案を達成できる、そのためには町民の皆さんの信頼を得ていく。一つ一つ得ていっていかないとなかなか町立病院に目を向けていただけないと。こういうような厳しい状況にあらうかと思っておりますので、何としてもこの改革案を成功していけるように頑張っていたきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ご苦労さまでございます。私、議員になって大分長くなりますけれども、以前に私が一度ぜひ院長に議会に出席していただきたいという要請をいたしました。そのときは残念ながら出ただけなくて、文書質問をなさということで文書質問をして事務長さんが読み上げてくれるということが一度ございました。もう一度管理職の方はどなたでも出られるということのものですから看護師長さんをお願いしましたら看護師長さんは出ていただきました。猪原先生はもう議会で初めて院長としてその席に座っていただいたと。まずそこは本当にこういう機会ができればもっとあったほうがいい、お忙しい中だと思うのですけれどもやはりこういう機会があ

ったほうがいいのかというふうにごく、今までの議論を聞いていてもやはりちょっと我々がわからなくて、思っ、ほかにお話をしているということなんか随分あるように思います。例えば先ほど同僚委員の質問にあった、敷地内に云々というお話しありましたが、そんなことは我々は今初めて聞いたものですから、そういうことなのだと、そうであれば理解できるというふうに思った人はきっとかなりいらっしゃると思うのです。ですから、ざっくばらんにこういうことで議会で質疑ができるということは非常に私はよかったと思っています。そこで一つ、これは事務長でもいいのですが、10対1の資格を今回取られましたね。今回は余り議論にならなかったのですが、前は13対1を取るために実を言えばものすごい議会で議論になったのです。診療報酬を上げるためにという意味です。それで、実際今は31名と入院患者おっしゃられましたけれども、現実的には白老町のベッド数と看護師さんの数で何名まで入院患者は、10対1を満たしながら受け入れ、58まで受け入れできないのではないかと私はちょっと思っていたものですから、そこはどんなことになるのか。それともしわかれば13対1と10対1の、大体でいいです。どれぐらい診療報酬多くなるのですか。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 10対1、確かに8月1日院長も頑張ってくださいまして何とか取得することができました。ちょっと昔からのやはり懸案事項だったということがございます。そういうなかなか取れなかったというのはやはり在日数の関係がございまして、それが何とかクリアできたということで、要は13対1が24日以内の在日数なのです。それが10対1が21以内ということで3日の開きがあるというところで何とかお医者さん側との調整で21日も21以内も在日数クリアできるということが一つございます。それとあと看護師なのですけれども、この10対1取得したことによりまして、これを要件といたしましては一日平均の入院患者数に対して看護師さんは何人配置しなさいということで、現状では35名の平均入院患者数であれば現状の2階で病棟の現状の看護師で対応できるというところ。あと、試算しているところでは10対1を取得したことによりまして、平均25、26名を取れると月80万くらい、ですから12カ月といたしますと何とか1,000万弱の報酬増となるというように今試算しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういう点でいえば10対1ぜひ守って、守ってといたらおかしいけれども、頑張って看護師さんの需要の問題もあるとは思いますが、ぜひ頑張って、これは診療報酬を上げるということは収益に直接つながることですから、そこは本当によかったです。8月1日に10対1を取ったということ我々知らなかったのだけれども、そういう点でいえば非常によかったというふうに思っています。それからもう1点、改善の中で地域に出ると、先生とは限らないと思うのですけれども、事務の方や看護師さんも含めてですけれども、地域に出ると。私はこれは本当に今までぜひやっていただきたい。以前も一度このことが議論になりましてやると言ったのですけれども、結果的には1、2度ほど多分頓挫をしたように私は記憶しております。何を言いたいかというと、行政でやっている出前トークのような形で、例えば先生が出られる日がもし1カ月に1回ありますかと、夜でも昼でもありますかと聞いて、あう場合は例えば1カ月に1回でも先生方が出る可能性があるかどうかということ。それから、町のほうで保健師さんとかそういう方々が準備をして出てこられるのか。住民が要望して出てきていただける可能性が、別に決めなくて結構です。可能性があるかどうか。これは町民の受けとめ方が全然違うのです。それで、私はそこ

のところ非常に大事、前はそういう形ではなくて要するにどこかの場がつくってそこに先生お願いするというような形。これはやはり1回、2回やったら終わってしまったのです。ですから町民の皆さんが、いつでも出るというわけにはいきませんから、そこは十分承知をした上でそういうことが可能なのでしょうか。そこら辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 現状では、先ほどの病院を守る友の会の方からのご依頼で講演をやることになっておりますし、11月中にもこれは白老のケアマネジャーの協議会の依頼で講演をやる予定でいます。そのほかに関してはまだ予定が入っておりませんが、ご希望があつて都合があれば講演をというほどの大げさなものではありませんが、懇談でもよろしいですけれどもやっていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） とてもいい返答をいただいたのですけれども、例えば院長先生1人でやられたらとても大変だと思うのです。言ったように一月に1回でも、二月に1回でもいいですからそういう要望が町内会の、例えば竹浦連合町内会で女性部でぜひ来てくださいというふうになったとしたら、ほかの先生でも構わないのですけれども出ていただけるような可能性はございますか。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 広報活動の一環なので広報紙も通しても賜りますけれども、そういう講演会をほかのドクターにもお願いしていく予定でおります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） ちょっとすいません、これはなかなか大変だと思うのですけれども、保健福祉医療の3連携というのは白老ではかなりやっていますね。それで、医療の部分が保健と福祉をまとめるような形になっていくと思うのです。今のこの状況改善計画案を見ますと、お医者さんの負担というのは相当大きいと思います。以前、私病院の先生方にお話を聞いたときには、実際には当直やると32時間勤務ですと。そんなところありますかと。3携、3携というけれども1番厳しいのは病院の医者なのだという話を随分町立病院のお医者さんに聞きました。私はその時点からなるほどというふうに思うように、それまではなぜと思っていたのですけれども、それからそういうふうになりまして。だからそういうことをわかった上で、将来的に可能かどうかということでお尋ねをしたいのですけれども、何度私が聞いてもこれはつれない返事だったのですけれども、保健福祉医療の3連携をやるためには私は、できればもう1人か2人先生が入っていただければ1番いいのだけれども、いきいき4・6のセンター長、ここがお医者さんがやられて白老町全体の保健福祉医療全体を見きわめる。見て、それでやはり医療も保険も福祉も考えられるような保健師さんがもっと機能的に、今動いていないという意味ではないのですけれども、動けるとか。それから、ここは4・6の中にあるあれが町立になっていますね。そういうことの機能が生きるには将来的にはそういうのが非常に望ましいのではないかと。すぐではなくていいのですけれども、そういうことは視野に入れられそうでしょうか。なかったらなくて結構です。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 初めてそういう考えもあるのだというふうに。ある意味理想的かもしれませんが、検討してまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。院長本当にきょうはわざわざ足を運んでいただきありがとうございます。ちょっと意地悪な質問になるかというふうに思いますが、その辺はご容赦願いたいというふうに思います。私も地域医療を考えれば白老町に病院があるほうがいいという意見、それも署名の中には大きく反映されていると思います。それはあったほうがいいのか、ないほうがいいのかを考えれば当然あったほうがいいという判断される方が多いのは、これは現実だというふうに思います。ただし、現状やはり先ほど院長もおっしゃられたとおり、利用されていない現状があるというようにことも院長もご認識されているというところからちょっとお伺いしたいのですが、まず今回策定していただいた計画、これは院長の思いの中で間違いなく、これが1カ年なのか2カ年なのかは別として、必ず達成するつもりでいるというふうなことでいいのかどうかということと、あともう1点は、これは今までいろいろ議会の中でもこういう方法はあるのではないかとか、町民からの意見でこういうところは改善すべきではないかということは議会の中でも何度もこれは議論されてきたことだと思うのですが、それが今までされなくて今回この改善計画で載せられたというのはなぜなのか。逆に言うと、今ではなくてもっと先に行くことはできなかったのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 現状までできていなかったというのはちょっと私がことしの4月から管理者になっているということがあって、私の思いが直接反映できるようになったというところもあると思います。あと、皆さんのご意見、ご要望を十分くみ取れていなかった現状があったと思いますが、病院を守る友の会の方と直接面談してお話をして皆さん考えていらっしゃることを直接お聞きしてわかるようになってきたところもあるので、それを組み入れてどんどん改善していきたいと思っておりますが、今まで十分にできていなかったことは残念なことと思っております。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） 9番です。確かに院長の思いが今回のこの計画になってこれを実現するということを新たな一歩になったのかというふうに思います。ただし、ここまでする病院を原則廃止にせざるを得ないという判断をというか、それが出るまでの間にこの議論は過去に何度もあったというふうに理解していますし、今猪原院長も前の段階では副院長という立場でいたというふうに認識されて、そういった声も聞いていたと思うのですが、そういった部分で改善にできなかったその原因、それを理解できなかった要因というのは何だというふうに考えておりますか。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 副院長になったのは今からいくと1年前なのです。約6カ月間しか副院長をやっていないのでその前はただの平だったので、そういう病院の経営改善とかそういったことに残念ながらタッチできていない状態だったので、申しわけないのですがそれは残念だとしか言いようがないです。

○委員長（小西秀延君） 時間が大分過ぎてきておりましたので、ここで一度、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、病院事業についての質疑をお受けいたします。質疑のある方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 院長ごくろうさまです。2点ほど伺いたいと思います。先ほど同僚委員への答弁で1年間猶予あるけれども、半年で勝負が見えますと。改善はしてきていますということで、ぜひ努力していただきたいと思っています。それで私は町立病院としての使命からすれば、院長もご存知だと思いますけれども、病院改革をするには一つは政策的な医療、救急とがありますね。それを明確にしていかなければいけない部分と、経営の実態をちゃんと検証していかなければいけないという部分で今そちらの分の議論をされていると思うのです。それで私は2つあると思うのです。1つは、医療の設備を充実しなければいけないという部分と、町民に愛される医療を行うことですということで、今町民に喜ばれる医療どうすべきかということは院長のほうからお話聞きましたから、それは理解しました。もう一方としてこの医療設備の充実、施設もあります。病院の建物改築等々これは町長がやることですから、院長には質問しませんけれども、医療の充実半年延ばします、1年延ばします。それもわかりませんが、しかし、今町民に愛される医療を行うためにはやはり医療設備も充実しなければ困ると思うのですけれども、院長が今現場で医療行為をあたって過去の部分、今もどの程度の医療設備かというのは多少は知っているのですけれども、現実として院長がでは町民の健康と命を守りますといったときに、やはりこの医療設備の充実、今かなりそういうものは進歩していますから、この辺の現状としてどのような状況にあって、いくら院長が頑張ってもそういう部分ではこういうものは差し支えあるのだとか、そういう部分がもしあればお聞きかせ願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 現状当院でやっております、一般的な疾患に関していえば施設古いところもありますけれども、それで差し支えがあるようなところはないと思います。より専門的な領域になってしまうと足りないところもあるのかもしれませんが、その場合には当院からほかの二次、三次のほうに紹介しておりますので、現状では医療設備としては、十分とはいえませんが足りていると思っています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私たちも先ほど同僚委員もお話しまして、いろいろ町民の間からいろいろなそういう不満とか不安とか聞きますけれども、今の院長からのお話をすると今町立病院の医療設備であれば、ある程度の部分は十分に医療行為として答えていきますということでよろしいでしょうか。もう1点伺います。経営収支計画に具体的にちょっとお聞きしますけれども、この中で細かいことはまた後で事務長に聞きますけれども、全体で8,900万円1年間医療努力しますと、こうなっています。これについては大変評価したいと思いますけれども、1点だけ8ページの(3)の、②の材料費等の削減について伺います。そのうちの1の診療材料、薬品の在庫管理の見直し、これについては院長もご存知かどうかわかりませんが、町立病院として10数年来課題なのです。毎年監査委員からも指摘されていますし、そのことによって薬局を分離して、今町民薬局になっていますね。それによってこれらの経費は落ちますと言ったのですけれども、現実的に多分落ちていないから上がってきたと思うのですけれども、これ1,000万。これは私も多少拾っていくと事務方ばかりではなくて、この診療材料、薬品の費というのは先生方も直接かかってくることなのですね。この辺について失礼な言い方ですけれども、本当にこれが10数年一切できていなかったのです。ここにきて上がったのです

けれども、本当にこれは大事なところなのです。本当にこれは実現できるのでしょうか。極端に1,000万きましたけれども。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） これに関しましても私が院長になってから見直しを徹底的に図りまして、もう薬局の不良在庫を返せるものは返しておりますし、縮小も徹底的に図って実際かなり改善しているところです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 理解しました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 西田でございます。よろしくお願ひいたします。何点かお伺ひしたいのですが、まず人件費削減のところでお小児科出張医師を週5日から3日に体制に縮小ということになっているのですけれども、実際に子供というのは平日この先生がいらっしゃるときに病気になってくれればいいのですけれども、そうでもない中で3日にして果たしてこれは小児科医師がいらっしゃるというふうに理解できるのかどうかということが非常に疑問なのです。それと子供が入院するための設備というのは白老の町立病院の中に確保されていないように思うのです。20年以上前になりますけれども、私もうちの子を2、3度入院したことがあるのですけれども、実際にそのとき親が付き添って入院しなければならない小さな子でもなかなかその辺もうまくいっていない。そういう中で、まだ小児科出張医を週5日から3日にして、そうしましたら当然若い方々が白老町内に住まなくなってしまって、苦小牧とかやはり小児科のある近くのほうに引っ越ししてしまうという懸念も非常にあるのです。この辺先生はどのようにお考えなのでしょうか。それを一つお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 現状、常勤の小児科医師がいなくなりましたので入院ができない実態があります。それに対応してでしょうけれども、外来の小児科の患者さん実際かなり少なくなっている状態です。今回、病院の医療収支を改善するという話になって、理想を言えば小児科医が常にいればよろしいのですが、病院の財政的な問題と実際かかっていらっしゃる患者さんの数を懸案してどうしても必要な予防接種とか検診とかありますが、それを最低限確保するという意味で週3回という妥協ですね。お金が十分あれば理想的には毎日もちろん常勤医師がいれば、それは理想的なのですが現状では難しいということで妥協点でこういうふうになっています。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） そうしましたら考え方としまして、例えば苦小牧の小児科のお医者さんにそういう予防接種とかそういうときに来てもらうという方法もあって、実際にこの町立病院は小児科をなくしてしまって家庭医というのですか、そういうような専門の病院にするというお考えとか、またそういうものはどういうものなのでしょうか。その辺ちょっとよくわからないものですから、その辺お伺ひしてみたいと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） まず第1に苦小牧の医師、小児科の先生にお願ひするということになります。うちの小児科なくしてしまって、なった場合には係る費用としては現状来ていらっしゃる今の状態と余り変わらないというか、全然経費削減的には何もならない。よそから頼むので町の違うところ

から要するに予算措置をとらなければならないということになりますのでお金的には何も変わらないのです。あと、家庭医ですね。家庭医でやっていくかどうかは、今後の町との検討になると思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） もう一つ違う視点で質問させていただきたいと思います。町立病院は今入院患者さんが大体町内の3%くらい、通院の患者さんが13%くらいというふうに聞いていまして大体それから算出しますと2,400、500名が通院されている方々だというふうに計算されるのですけれども、申し訳ないのですけれども、その数字を聞いたとき私は多い数字なのか少ない数字なのかとちょっと考えたのです。ところが私自身に当てはめて考えましたら、実際に通っている病院はどこかといったら、まず眼科、歯科、皮膚科、大体年齢とともにこういうところばかりに行くと思うのです。ほとんどよほど持病がない限り、あとどこか行くといったら風邪を引いたときぐらいしか行きませんね。そうしましたら、この2,500名の方々が病院に通っているというのは結構数字的に私は大きい数字ではないかと思ったのです。そういうふうに考えたときに、それだけ内科の患者さんと外科の患者さんと小児科の患者さん、それだけいるということは結構町立病院というのは、今言った3つのところを抜かしたほかに、例えば専門のお医者さんいますね。例えば心臓とか脳外科とかやはりがん患者さんとか、そういう特定な方々を排除していったときの役割というものは非常に大きいものがあると思うのですけれども、先生はその辺はどのようにお考えでしょうか。ちょっと私その辺がよくわからないのでその辺お伺いしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） まず1番最初に国保の患者さんが何%という話がありますが、それは本当に国保だけの話で、それ以外の患者さんたくさん通っていらっしゃるのです。実際以上は。ほかの保険もありますし生活保護受けられている方もいらっしゃるのです。そこら辺はちょっと数字のマジック的なものがあると思います。少ないというのは。あと、専門的なことを除外してというお話をされていましたが、實際上状態が落ちついている患者さんで経過観察と、あと内服治療で構わない状態の方の場合は逆に苦小牧の専門のところから紹介されてきて、うちで経過を見ているという方がたくさんいらっしゃるし、がん患者さんの方に対してもそういうことが結構ありますので、そういうのは除外してというのではないです。實際上、うちはそういう人たちが集まってくるのです。経過が落ちついていけばです。もしくは、場合によっては残念なことですけれども、さっき話しているターミナルの方なんかはもうやることがないとなるとうちに来るのです。そういう受け皿にもなっているところがあります。決して専門除いた一部だけ抱えているわけではなくて、専門の患者さんもうちで診ています。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） わかりました。大体わかったのですけれども、今回財政的なことで町立病院をこういうふうに今やっているのですけれども、先ほどほかの委員さんの質問の中で、今回初めて院長先生になられてこういう財政のことについてということなのですけれども、今回院長先生つくられたこのプログラムというのはもちろんお医者さんもそうですけれども、そこで病院の中で働いている方々は全部で100名ちょっといらっしゃると思うのです。いろいろな外部から委託の方とか、そういう方々も含めて全部皆さんでこれを今回やるというふうに理解してよろしいのでしょうか。その辺もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） その辺に関しても全職員集めまして、今回の経営改善計画の詳しい説明も院内で行っておりますし、皆さん十分理解していただいていると思って取り組んでおります。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 大概の方お話しされたので私もしなければいけないと思います。今、先生の厳しい決意をお聞きしました。先般先生にお尋ねをして、先生のお話したことときょう本当に変わっていなかったということで私も安心しておりました。私はずっと、病院なくして白老のまちはないのだと。ですからどんな形態を変えても、やり方を変えても病院は残すべきだと。これは私はこのまちで産まれた者の1人としてずっといい続けてきたことです。各委員の質問に的確に答えて決意もお聞きしました。そこは戸田町長に、この院長のいる、この前で戸田町長の決意、病院のあり方、病院の改築のあり方、それから院長のつくったこの改善計画、これが100%私は実行するのは非常に厳しいと思います。計画というものは必ずしも100%いくものではない。100%いってれば今再建計画していないですね。19年にやった厳しい再建計画さえ崩れる。そこからいくと、この原則廃止という中で猪原先生のつくった改善計画が私は100%いくはずがない。しかしながら、いくには戸田町長の厳しいチェックも必要だけれども、厳しいバックアップがなければ私は厳しいと思います。そういうことからいって、今この議会の場と行政の場で院長が町民の前で話をしたのも初めてだと思いますし、町長もこの議会の前、あるいは町民に聞こえる立場で院長にきちんと向かって話し合うのも、これも初めてなのです。ですからその意味で、猪原先生のつくった改善計画とそれからどのようなバックアップをしていくのか。それを合わせてあの病院の大きな問題はアメニティー環境があの病院は悪いのです。猪原先生も先ほど言ったように半年でなくなるかもしれない。こういうケースもありましたら、この継続していくための町長がどのような病院のバックアップをしていくのか。そして合わせて、継続されていくとすれば改築時期、これも原則廃止になってしまえばあるわけがないのですが、この考え方は町長の公約の中にもあるわけですから、お話を願いたいと、こう思うのですが。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私になってからもそうですが、今猪原院長が初めてこういう席でいろんな議員の方の質問にお答えをして町立病院のこの改善計画の中身の話もありました。そして決意もお伺いできました。どういうバックアップができるのかというのは、原則廃止で1年間様子を見ますという話は猪原院長初め病院の医局のほうにもお話をさせていただいております。バックアップはこの改善計画にのっかって、どういう形でこの計画どおり進めるのかというのは猪原院長中心にこれをつくっていただいたのですが、これは猪原院長1人では計画できないと思いますので、これは町立病院の協力、行政の協力というか、一緒にやっていくということになれば計画どおりいかないと思っておりますので、バックアップはそういう意味ではこの計画のとおりさせていただきたいという決意でございます。それと改築の件であります、これはこれからの話なのですが、この1年間と今の白老町の現状とこれからの高齢化社会を迎える中で今58床でこの建物が何年もつのかも含めて、今小児科がちょっと減るとかという話なのですが、将来を見据えてどういう病院の、医療のあり方というのは院長とも協議をしながら進めていきたいと考えております。例えば無償の診療科にするのか、もしくは有償の19床の診療科にするのか、もしくは58床以上にもう一度大きな病院で高齢化社会を迎える白老町の医療のあり方があるのかと、いろんなことを考えて進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） よろしくお願ひしたいと思うのですが、それでは副町長、副町長も改築検討委員会の委員長ですから、それから町長に質問するとずっとご答弁しているのは副町長ですから副町長の考え方もお聞きしておきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず基本的に町長が、あるいは副町長がという答弁の仕方は基本的にはないのかと。町長が答弁すべきことは町長が、私が答弁すべき場面は私がということで基本的には同じ考え方の中で答弁させていただいております。今ご質問ありましたけれども、あえて副町長とはどのようなことなのですかけれども、前のこの委員会でも若干触れさせていただいておりますけれども、今の現状を考えるとときに財政的に厳しいというところからスタートしてきていると。その前は当然アメニティーといいますか、40年近くたった建物をどうしましょうかというところからスタートしてきています。そういう中で、今の財政状況を考えるときに4億から4億5,000万円、あるいは今後ちょっと減りますけれども、そういうところが一般会計の親会計の繰り出しとしては非常に厳しいというようなことから今回、病院の大きな課題として捉えております。今回病院と院長先生とも協議する中で、病院としての改善計画出ました。これはお話ししたとおり、私どもも目を通しまして病院との考え方、あるいは私どもの整合性もとった中で今回改善計画を立てました。当然、今町長が申したとおり一体となって改善計画を進めていくというようなことについては、そのとおりで私どもも思っています。もう少し冷静に考えれば、そういう経過を踏まえた中でどう数字が動いていくか。これは冷静に見ていかないとだめだと。意気込みだけで物事が解決するならそれはそれでいいのですが、やはりもう少し冷静な目でどういうふうに数字が動いていくかと。これについては冷静に押さえていきたい。前にもご質問ありましたけれども、1年後それでは初めて数字見てどうするのだということではなくて、やはり経過を踏まえてそのときにこういうような手立てがあるのかないのかということも踏まえながら、冷静に判断していきたいと。今言えるのは前から言っているとおおり、抽象的ですがけれどもそういうことを踏まえて総合的な判断をしたいというふうに思っています。総合的な判断するということは、やはりその中には建物の改築、こういう手立てがあるのかどうかと、こういうことも含めて、いわゆる数値的に町民の活用度が上がるだとか、100%クリアしないとだめだとは当然思いません。ただ、そういう改善の方向性にあるだとか、そういうことが判断できることも押さえていきたい。今、再度言いますが、その中には病院のアメニティーの問題、改築の問題もありますから、そういうことの対策は本当にできるかどうか、そういうことも総合的に判断しなければならないというふうに思っています。いずれにしてもこの計画が出ていますので、この改善方針に沿って私どもも行政のほうも、町長部局のほうも一体となって取り組んでいきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） よくわかりました。町立病院も今度は院長の改善計画ということで進むわけですが、私は大変言いづらいのですが、田辺先生13年院長やっていました。田辺先生にもうお辞めになってもらって、そして新しく出発しないと私は猪原先生がやりづらいのではないかと思うのです。言いづらいけれども、これは言うておくのです。世間では随分言っています。電話もきます。ですから、私は言いづらいけれども私が言わなければ誰も言えないと思うから言うのだけれども、私はやはり前の田辺先生にご引退をされてもらって外国旅行でもゆっくりしてもらうように、進言する

のは誰かとなるのですが、院長から言えれば1番いいのですが、でも町長からやはり言ったほうがいいような気がします。こういう意見もあったと。ぜひ、病院の猪原院長のやりやすい姿をつくってあげないと私は改善計画うまくいかないと、こう思うものですから。田辺先生がだめだと言っているのではないです。だめだと言っているのか。そういう意味ではなく、ご引退してくださいと、お願いですから。お願いというよりも、私は思うのです。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大変答えづらいのですが、医療体制の外科医の件もあります。今、松田委員おっしゃるとおり猪原院長が1番やりやすい環境のバックアップというのもさせていただきたいと思っておりますので、ご意見としてお伺いしておきます。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 大先輩である委員がはっきりものを言い切った後にちょっと細かいことで申し訳ないのですがちょっと質問したいと思っております。この間の白老婦人会の方々と3人女性議員が呼んでいただきまして、病院の話がやはり出ました。その中で院長先生のおっしゃったとおりの大変対応が変わりましたと。病気でやっているわけですから1番嫌な部分というか、言われたことだとか残っていることがあったみたいなのですけれども、本当に挨拶をしてくれるようになったし、本当に笑顔で対応の仕方も変わってきたということで、これは私は院長のお話伺っていて半年先にだめになるかもしれないという話の決意の中で、もう即手を打たれてされていることが形として表れてきたのだというふうに私もうれしく受けとめました。その婦人の方々のお話を聞いて。本当にこれが継続をしていただけることであり、またそのことが患者がふえることに私はつながってほしいというふうにお話したのですが、そういう中で私は今院長のこういう決意を町行政側は聞かれたと思っております。先ほど松田委員も言われたので私も先に質問しようと思った先にそちらにされたのであれなのですけれども、この収益安定した経営に努める病院づくりの中で私はすごく大変だろうと。当直もふやす。それから今度は外へ出て行って、先ほど大淵員から質問があったように、外へ出て行って今度は町民と懇談をしたりいろんなところとお話し合いをする。それから守る友の会とも懇談をしていく。そういう町民と触れ合う場がすごく多くつくりたい。でも、この羽幌町を見るとやはり町民も一体になってやる。そして先生が外へ出てきてくれるというのは町民にとってすごい安心感を持って、そして人間関係ができて病院へ通うという仕組みづくりができています。私はこの外来収益の中で2つすごく気になることがあるのです。まず先ほどの、一つは町民の要請に応じてやっていくということなのです。この段取りは私は行政側も、それから地域振興計画つくりますね。そういった中で3連携とも関係がありますので、町民の体を守るためですので、この中にこういった先生方のそういった懇談というか、医学の説明だとか、そういったものの医療説明だとか、時間を設けることを進んだ病院は地域に健康推進委員というのをつくって、そしてそういう人たちが中心になって健診率を上げたり、それから病院へ通おうとか、そういう運動とか働いているボランティアをやっている町民の方がいるのです。だからそういう病院の、今私たちは院長の決意を聞きましたので、私は町側もうやっていないとだめだと思っております。そういうことを受けて町側が動く。もちろん病院も積極的にやってもらいたいと思っておりますけれども、そういうことが一つと、それから企業診断、検診を積極的に受け入れていくというお話されておりました。そのためには企業を歩かなければならないと思うのです。先生自らが歩くわけに

はいかないと思うのです。そして、もしかしたら時間体も企業に合わせたら健診終わった後になるかもしれない。もしかしたら会社休みの日にしてくださいという希望も出てくるかもしれない。そういった企業の健診増をやるために町側も私は動くべきだと思うのですが、この健診は副町長が全部知りましたと言いましたね。見ましたと言いましたね。見るだけではなくて、町側としてどう実行するのか。もう重点は25年、26年です。半年先にはわからないということを言っているわけですから、もうそのことに対して心一つにしてやはり一体になってやっていかなければいけないというふうになっていますので、院長の決意を今聞かれたと思いますので町側はこのことについてどのように進めて少しでも収益につながるように、町立病院へ通う患者がふえるように持っていくのかということなどをどのように具体的にされようとしているか、その辺伺っていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私のほうで説明をさせていただきます。企業健診の受け入れ等ということで、これは新規の健診をふやすということは収益は上がるということです。あとは、新規で病状が見つかったとか、そういう方のそれを病院のほうで要再検なり、受診をしていただくというのをつながっていくのが一つです。私ども一応目標に掲げましたのは、現状で今の町内の企業者さまの企業健診を受けていただいている方が約38社、全体で697名の健診者がいるのですけれども、そのうち私ども事務長、次長等で会社訪問等を行った中で何とか目標の50社くらいに12社ふやして38から、最低でも50社の会社の企業健診を受けていただくような企業訪問というものも今後やっていきたいと考えております。そして、何とか健診者数を200名ぐらいふやしたいとは考えているところでちょっとこういう目標数字を出させていただきました。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副委員長（白崎浩司君） ご質問の中にお医者さんが町民と触れ合う機会ということで、既存の事業といいますか、そういう中でも健康づくりというような位置づけの中で健康福祉課のほうでも医療講演会を計画したりというようなことで、そのときには今も町立病院の先生の講師でということやっておるのですけれども、今現在ここで追加事業とか何とかというのはちょっと具体的なところまではいっていませんけれども、いずれにしても先ほど言われるように町民からするとやはりお医者さんとお話する機会というか、触れ合う機会というのはなかなか病院に行かなければ直接お会いすることはできないということなのですけれども、そういうことではなくてやはり普段の医療のお話だとか、健康の話だとか、そういう中で今回の計画にも入っていますけれども、そういう触れ合う場面といいますか、接する場面、こういうことがひいてはちょっと安心感が出たり、あるいは日常の生活相談が健康に対しての生活相談ができたりということでは許す時間の範囲以内で、病院の先生方の許す時間内でそういうことはやっていただければというふうに思っています。まだちょっと具体的に行政のほうで、中心になるのは健康福祉課という形になると思いますけれども、そういう中での病院との連携の中でちょっと事業、計画するといいますか、検討していきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） すいません。先ほど委員長から病院長に対する質問だけと言われたのですけれども、病院長がこういうふうに言われましたので、やはり私は町が一体になるという意味では必要だと思いましたので伺いました。今、副町長から答弁いただきました。以前にも一時あったのです。

大淵委員が言われたように。でも自然消滅してしまってせっかく先生がいらしてもきちんとした形であっていかないと段々やはり人が来なくなったりとかということがあったりして、ただ来ていたとき私も参加させていただいたのですが、先生を身近に感じることができた。また、こんなこと知らなかったけれどもこうなのだということが、最低限の知識として皆さんが持ち合わせたということはよかったという話が多かったのです。それが途中で頓挫してしまいましたので、私は今また新たにそういったことで患者さんというか、町民の方と触れ合いたいというのは町側もしっかりと手を組んでやっていたらいけないと思いましたので、言わせていただきました。それと今企業のことでお伺いしましたら、事務長がお答えになりましたね。私はこれも行政側というか、事務長も行政側の人なのですが、病院事務長ばかりではなくていろんな産業経済課とか、いろんなことでかかわる方たちも積極的にこういったことを決めていただいて、この1年間で一体になって動いたことが、先ほど数値、数値とおっしゃいましたけれども、数値にどういう結果が出るのかということをごきちんと出せるような形をつくっていただいたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 当然、今のご質問の企業健診云々については、当然病院の事務方といえますか、そういうところが企業とお話しさせていただく。そういう中では行政のほうというか、町長部局のほうで連携できるようなところには当然していくというようなことで、例えば病院だけが行ってというようなお話になるかどうか。あるいは日ごろ接している部門の人と一緒にいくとか、これについてはちょっと方法論といえますか、それについては言葉はあれですけれども、検討といったらあれですけれども、検討させてもらいたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。きょうはよろしくお願ひします。漠然とした質問になろうかと思いますが、各委員からいろいろ質問出ているのと同じような質問になろうかと思ひます。ちょっとお聞きしたいと思ひます。今、各委員の方からも町長は原則廃止という議場でもおっしゃっていますし、今後病院のはっきりとした、今言われたように目標額というか、そういうのも示されないまま院長は改善計画を出されたと思ひのですが、院長の今回の公立病院のあり方についても十分理解しました。これから院長が病院改革にいろいろ取り組んでいくということなのですが、本当にこれからやろうとするときに果たしてこの1年間でそういう結果が出せるものかどうかというのをちょっとその辺、せっかく今おっしゃったように公立病院のあり方というのも院長ははっきり申したので、これはせっかく自分のやりたいことが1年間で、結果は1年間で出せと言われて果たしてできるのかどうかというか、そのこと1点だけなのですが、漠然とした答えになると思ひます。もちろん数字とかというのは本来あれば1番わかりやすいのですが、そういうことではないと思ひますので、院長の意気込みを聞くといったらあれですけれども、これを1年間で結果出さない町長は原則廃止というか、いろんな方向性があるかもしれませんが、そういうことをおっしゃっていますので、院長としてではその1年間でこれからやろうとしていることが果たして達成、改善というのは1年間でできないと思ひますし、これからずっと例えば病院が継続する上でこれから少しずつ何年もかけて病院を改善していくのだというような言い方というか、そういうことなのかどうかというのを、その辺だけ1点お聞きしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 猪原病院長。

○病院長（猪原達也君） 私としては今回の経営改善計画をとにかく達成するべく努力をするしかないので、あとの評価に関しましては町長、行政との評価を待つしかないのではもうやれるだけ頑張るとしか言いようがありません。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。

それではすみません、ここで一度確認をいたします。猪原院長に対する質問を優先してくださいということで冒頭お願いをしてまいりました。ここで院長は退席してもらってもよろしいでしょうか。ご異議ある方いらっしゃいますでしょうか。

〔「異議なしと呼ぶ者あり」〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き病院の質疑に入っていきますが、ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 最初に基本的なことを確認をしたいのです。今、副町長戻られましたけれども、副町長は冷静な目で見ていく、数字を含めて冷静な目で見ていく必要があると、こういうふうに関先ほどの答弁でおっしゃいましたけれども、総括質疑の中でも私この4億円の根拠、4億円をどう見るか。赤字だ、赤字だと今も答弁で4億円赤字だという答弁がございました。この4億円事実赤字なのですから、これをどう見るかということなのです。一つは24年度4億1,500何万繰り出しているわけですね。ここで4,987万8,513円、24年度は病院で黒字が出ていますね。これは繰り戻しをすれば繰り出し金は減りますね。宮脇先生の町民の中での婦人会での懇談で何て言っていますか。町立病院に毎年4億円の仕送りだと、こう書いているのです。これを婦人会の場でお話しているのです。これは4,987万8,513円の黒字というのは、どういうカウントされて4億円の赤字なのですか。まずその見解をお伺いしたいと思います。キャッシュフローで使うからとか、そういうことはよくわかっていますから。それが累積欠損金から引いたり少なくなっていくという分もあるでしょう。キャッシュフローでは必要だとは思いますが、これは例えば繰り戻しする、繰り戻しというか黒字出さなければだめだというのは知っていますから、1万円でも黒字は黒字だから。だから、そういうことではこの認識はどういう認識なのですか。赤字という認識でいいですか。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） あくまでも企業会計法でいう4,987万9,000円は黒字という解釈で構わないです。これは会計法上です。それと、繰り戻しできるのかということにつきましては病院会計は3月31日までの決算でございます。ただ、一方一般会計は5月31日でございますけれども、その関係上戻せることは戻せませんが、病院側の会計としてはもう黒字で最終決算が出ていますから、次年度の決算上で減るといって形がございまして。また、キャッシュフローはもう知っているということでお答えはあれですけれども、このぐらいのお金がなければ運転資金上なかなかやり繰りにつかないということで、当然このお金の部分も踏み込んだ形になっているということも認識はしていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。赤字のときもあるわけですから、キャッシュフローは一時借入金で対応しようと思っただけです。当然できますね。そうすると、4億円の赤字というのはこの5,000万の黒字はどういう認識ですか。4億円の赤字という。繰り出しではないです。赤字という認識はどういうことですか。そこのところちゃんと町側に理論的に説明してほしいのです。要するに行革はそうやって言って、行革推進委員会から何からみんな町民にもそうやって言っているわけです。実質的には3億6,000万ではないですかということなのです、私が言っているのは。違うのですか。そこははっきりしてください。行革は行革推進委員会の中でそういうことを言っているのです。宮脇さんもみんな言っている。誰も反論していないのです。それはどういうことですか。これは宮脇さんの4億円の仕送りが誤りですか、これは。仕送りは誤りではないです、出しているから。だけど黒字の認識はどうなのですか。それはきちんと宮脇さんに伝えて、こういうことですよと言っているのですか。3億6,000万だと言っているのですか。ということをお聞きしたいのです。

○委員長（小西秀延君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 宮脇先生がこのことを認識されての発言かどうかはちょっと本意は聞いていないのですけれども、計算上委員言ったとおり繰り戻すということとはできないのですけれども、考え方としたら4億2,000万から4,900万引いた形が実際上の繰り出し、結果的には戻せはしていないのですけれども、そういう考え方からいうとそういう考えでも成り立っていくのかという判断になります。ただ、私どもあくまでも繰り出しは4億2,000万をしています。ただ、会計上は赤字とは、一般会計からの赤字という表現は多分してないのだと思います。ただ、こちらから繰り出しは4億2,000万病院にしていますという形の表現になっているかと思われるということで、宮脇先生がそういう認識をしたかしていないかというのはちょっと確認を取っていないものですから、こちらのほうから答弁できません。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言いたいのは何かわかるでしょう。言っている意味は。副町長も先ほど4億赤字と言ったと思います。繰り出しが4億だったら、実際に繰り出しが4億だったら、赤字はそうしたら3億6,000万だという認識で今まで病院にも言ってきたということではないですか。3億6,000万の赤字だと、皆さんそう思っていますか。行革で宮脇先生を行革推進委員会に入れるとき1回だけ会議を開いて、2回目にも宮脇先生が話をしているのです。そのとき何と言っていますか。こういうことを言うわけですね。こうやって。そういう認識は違っていないですか。この間私は質疑ではやったけれども、きょうは本当の病院の議論ですから、私はここのところが町の姿勢の原則廃止の原点はどこなのですか。原則廃止の原点。1億9,000万円はどうですか。私はもう一度聞きたいと思うのです。この1億9,000万の交付税の問題です。港の交付税との関係含めてです。2度聞くのではないのです。病院の問題としてどうかということ。その原則廃止の原点がどこにあるのかということをお聞きしたいのです。やっている行為がちぐはぐだと思いませんか。私はやはりそういう形で政策方針を出すというのは違うのではないかと考えています。そこをきちんとしないと4億が病院の赤字だと、まちへ行ったらみんな4億赤字です。繰り出しだなんて言っている人は誰もいません。そういう正確な情報が町民に伝わっていないのではないのですか。冷静に数字を見ると副町長の言う意味はそういう意味ですね。町民に正確に伝えるという意味です。1億9,000万の交付税も含めて、

港の問題も含めてです。港の交付税の問題も含めて明確にそこをしましょう。私はそのところがきちんとしないと病院の議論は進まないです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 正式にさきのお話を正式に申し上げます。先ほどの答弁の中で赤字という表現をということで多分私繰り出しという表現をしました。まずはそこを。それと今でいう交付税の問題、港のときもそういうような論議が当然出ました。実は町民説明会のときも私のほうで少し具体的な説明というような中で説明させてもらいましたが、病院があるということの中で交付税の中に1億9,200万が入っていますと。これは図式を提示しまして説明しました。ただ、これは港と同様な論議になりますけれども、特定財源ということではないですと、総額の中に病院があるということの中の歳出の中で計算すると交付税がその分が入っていますというようなお話をさせてもらいました。ということは、前回港のときのお話のときに、そのものの特定財源ではないのではないのか、補助金ではないのではないのかという考え方と基本的には何も病院は同じで考え方は同じく持っています。そういうことでいうと、今いうどの程度の額が企業会計としての収支のマイナスで、どの程度の額をその見合いとして繰り出しをしているかということについても、これまでの町民説明会も含めて私はそういうような誤解、誤解といいますか説明にそごがないように私どもそういうつもりで話しているつもりですし、今までの港の論議と若干違うのではないかというのはご指摘のとおりかもしれませんけれども、そういう視点で町民には説明を申し上げたいと思いますし、正式な表現の仕方といいますか、正確な表現の仕方、これらの説明をしていきたいと、当然そういうふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時25分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開したいと思います。

引き続き、病院事業についての質疑を承ります。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのは何も悪いとか謝りなさいとか、そんなことを言っているのではないのです。原則廃止を打ち出した根拠をきちんとしないといけない。冷静に数字を見るということは町民に間違った判断をしてしまう。そういう間違った判断の中でパブリックコメントを取ろうと何しようとするのか。今のままパブリックコメント取ったらどうなるか、聞いてみてください皆さん。町民の皆さんは病院の赤字4億だから町がつぶれるならやめたほうがいい、これは圧倒的な意見です。だけど今の認識でいえば、まず赤字が4億ではないと、繰り出しかもしれません。そういう説明は全くなしなのです。行政改革推進委員会の中での議論、議事録見たらどうなっていますか。赤字だったら、4億も赤字だったら病院やめるべきだという意見です。そういうふうに2回目から大きくかじが切られるのです。あれを見てそう思いませんか。議事録見て。それを町が要請して宮脇先生に出してもらって1回しか議論していない中で、全く病院と関係ないかどうかわかりません。若干関係あるかもしれないけれども、諮問をしていて病院だけの結論を出すのです。これは今町民が言っているパブコメをやったら赤字4億だったらやめなさいということも、地ならししていると言われても仕方がないと思いませんか。私はこういうやり方でやるのは違うと。違うでしょうということをおっしゃっているのです。だから、さっき副町長言ったでしょう。港の問題だと。だけど港

の問題でずっとそうやって言ってきたのです。今町民が出しているのは、そうしたら港に6億の金を出しているということだから。町民の税金でとかどうかかわからないけれども。今です。ことしです。本当に町民の皆さんはそういう認識ですか。違うでしょう。ですから私は今回のこのやり方というのは違いませんか。それでも違わないというならそれは構わないけれども、私はやはり4億1,000万の繰り出しのうち、病院の黒字が約5,000万、交付税として病院がなかったらきません。くるのが2億です。こういう丁寧な説明をした上で病院なくしたほうがいいというなら私は話はわかります。しかし、宮脇先生が行ってやっている婦人会で配ったチラシに何て書いているか、町立病院に毎年度4億円の仕送り、だから町立病院だめなのだと書いているのです。これだったら本当に誘導ではないですか。そして、11日に20何日に行革の報告の7月何日に新聞にそういうことが大々的に出るわけです。町民の皆さんどうなるか。4億円は赤字だと、それならやめたほうがいいのではないかとなりませんか、だけど。私はそこが町民の皆さんに正確な情報を伝えていない。こういうやり方はおかしいのではないですかということを行っているのです。どうですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず、病院に限らず町民に情報を出すということでの正確性、これについては当然のことだというふうに思っています。私どもも病院のことといえば住民説明会の中で、やはり先ほども言いましたけども、いわゆる病院会計へ一般会計から出す繰り出しがこのぐらいになりますということは、病院の企業会計としての収支決算をやるときに、いわゆる医療収入が少なく、その補てんといいますか、そういうことで一般会計から繰り出していますと。一般会計から繰り出しているのが4億何ぼという数字も当然そのときには説明しています。ただ、先ほど言いましたとおり、病院があることによって交付税に算入されてくる金額はこのぐらいきますと。それと合わせてその差し引きとして、いわゆる交付税以外の分ということは一般財源としてはこのぐらい出しますと。この説明もさせてもらっています。ですから、それが全員の町民が来たわけではないですから、その場面がどうなのかというのもあるとは思いますが、このことについては当然あらゆる機会を捉えて広報も含めてですけれども、そういうように繰り出しが何ぼ出していますと、そのことによって一般会計のほうの親会計のほうの財政的な厳しさがあるのですということの説明は住民説明会でもさせてもらいましたし、これが繰出金だ、赤字だという用語の解説云々ではなくて、今病院の収支状況とそれに対する一般会計からの繰り出しがこうなっていますと、その中身としては交付税でこうきていますと、それと一般財源分の、いわゆるここで論議していますけれども真水といわれる部分がこうなのですというような説明はさせてもらっていますので、いずれにしてもそういうようにわかりやすい説明といいますか、理解できる説明、これについては努めていきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。もうこれ以上やってもしょうがないから言わないですけれども、私が言っているのはそんなことの説明ではないです。出ている人は何人かしかいないのです。5,000万の話もしていないのです。圧倒的にはどうなっているかといったら、宮脇さんが記者会見をした行革の中で、答申をした、行革が方針出した、それで町民は判断をしているのです。今、副町長が言われた何人かしか来ない、何十人かしかそれでも多かったかもしれませんが、全体で200人か何人かわからないけれども、新聞に出ているのは全部見ているのです。私はそこでの説明はもちろん質問出たらそれはしてください。そんなことではないのです。私が言っているのは、そういうこ

とで誘導していると同じことになりませんか。その5,000万の利益を含めて。なりませんかということなのです。町が要請して行革に行って2回目で宮脇さんの話させるわけでしょう、実際に。それが新聞に出るのです。私が言っているのは、その町民説明会の説明は繰出金と言っても何て言っても、そういうことで町民が理解しているのではないのです。今の理解は。だから、本当にそういうことがどれだけ大切なことかということを担当者や理事者がわかってやっていますか。これは、本当に政治生命の問題です。政治生命の問題です。これは町民の皆さんがみんながわかっただろうになりますか。国から2億円出ています。5,000万は利益としてありました。行革の中で言っている人いるでしょう。町民1人当たり1万円だったら十分病院やるべきだと言っていた人だって全部3回目で廃止となってくるのです。現実議事録にそうやって書いています。1万円ぐらいだったら出して病院存続すべきだと行革の中で意見あったでしょう。だけどそういう人たちがどうなっていますか。そういうことを言っているのです。そういうことを何かとの説明が悪かったから違いますとなんてことで、それでいくなればそれはいっても構わないけれども、私はそれは違うでしょうと。そういうことが理解できない理事者なのですか。町民のいうこと。そうしたらこの改善計画は一体何なのかとなりませんか。もうこれ以上言わないからこれでいいから、何かの機会しかもう言わないけれども、これは全町民がわかっただろうかということを実際に理事者や担当者はわかってやっていますか。この宮脇さんの問題を含めて。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） いろんな議論がある中で交付税から繰り出しからそういうお話がありました。行革委員会の中で、そのいきさつの云々はまた細かくは申し上げませんが、行革委員会はこの間言ったとおりのことが諮問として仕組みを変えていくという部分であります。その中で、病院の部分を行革委員のほうから取り上げて、それを中身を見てきたというのはこれは事実です。その間に宮脇先生がある程度の町に答申を出す前に、出す前に自分たちの外部有識者で考えていることを行革委員会と議論をするというケースがあったので、それを行革委員会の投げかけて、その結果は新聞に出てこの間から委員が指摘している状況になっているというのは事実です。それはあと報道機関がどう報道するかというのはそれぞれの取り組み方があったと思います。先日も言いましたが、決して我々をそれはルールだとか、地ならししているということには、そういうつもりは全くございません。あくまでもどういう視点でどう改善していくべきかという部分を捉えての行革委員会であったというふうに思いますし、議事録の中にあるとおり町民1人当たり1万円負担、そういう議論もございました。委員さんの中では確かにそれはそれとしても、今病院始まった議論ではなくて過去も10年も前から議会でもたくさんこういうことが議論あって、この先5年、10年、20年を見越したときに本当に改善すべきことは改善すべきだという判断で最終的に答申があったのではないかというふうに私どもも考えています。いろんな説明の方法等もあって、先ほど副町長の申し上げたとおりですが大きなくりで、例えば4億円の繰り出しの中で黒字5,000万あるという部分で、最後に私どもが繰り出すお金がでは3億5,000万で繰り出すということになれば、それはそういうお考えになると思います。現実には4億円というお金が繰り出しているということは事実なわけですが、ですからここは黒字が最終的に5,000万になった年もあれば、1,000万の年もあります。それは先ほどお話あったとおりキャッシュフローの部分でありますから、ですので今は年度当初にある程度のお金は見込んでいますけれども、過去にはやはり補正予算という部分でお金を送り出すという形も補正予算で対応させていた

だきました。その際も、このお金がなかったら病院はもう赤字ですということがはっきり出るから、それを補てんするために繰り出ししているという考えで出していますので、私どもはそういう考えから一般会計に病院会計に繰り出ししているという考えになります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。全くお役所の答弁だと思います。私が言っているのは町民の思っていること。議会の思っていること。事実、事実は言葉は今の総合行政局長のとおりです。しかし、現実的には4億1,000万繰り出しても3,000万は黒になれば、一般論で考えれば、普通の会社で考えれば、それはどういうことかという、どうなりますか。皆さんよく家庭ではこうだと説明しますね。町民の前に行って説明します。家庭ではこういうことです。今の赤字はこういうことだと説明します。そうしたら家庭の問題に例えたとき、話としては今の言われるとおりだけれども、4億繰り出して5,000万黒になれば3億5,000万だと一般的には言うのです。普通の人は。これはこういうところだけです。こういう答弁があるのは。家庭ではそういうふうにならないでしょう。私はやはり本当にわかるってそういうことで議論していかなかったら本当にならないのではないですか。もう一つ聞いておきますけれども、仕組みを変えるという行革の答申はいついただくのですか。仕組みを変えるという行革の答申。病院の答申は向こうが出したいと言って出してきたということですね。仕組みを変えるということでの諮問を町長はしているのです。それに病院の答申が出てきたわけですね。出てきたから受けますと。仕組みの答申はいつ受けるのですか。今、どういう議論をしているのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 任期が2年ございますので、2年間の中で最終的にこの仕組みをどうするかという答申をいただく予定です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院だけを、2年間もあるのに病院だけを今の時期に合わせて答申された。3回の質疑で、宮脇さんの話が1回聞いて、3回で答申されたということですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 結果は3回というふうになってございますが、決して期日を区切って私どもはいついつまで答申を出せということはございません。会議録もあるとおり、議論してきた中でこの辺でまとめるという部分の委員会の中で6月に出されたというふうにご考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。まず趣旨からはっきり皆さんと一緒に議論したいと思いますので趣旨からいきます。私は今こそ民間移譲、指定管理も含めて、医療と介護を一体に考えた抜本的解決がもっと必要だという趣旨です。その立場から質問させていただきます。まず、大前提に町長の真意について伺います。本年6月27日の財政健全化外部有識者検討委員会の町立病院原則廃止を含む答申に対して、町長は真摯に受けとめスピード感持って解決していきたい。また、同年4月8日白老町行政改革推進委員会が提出した町立病院は原則廃止することが望ましいと附帯意見もついていましたが、これに対しては重く受けとめている。附帯意見も認識して検討進めていくということで、実際にこの各答申を踏む形でさきの本年9月会議において町立病院は現在の経営状況が続く限り原則廃止という同僚議員の一般質問に対しての答弁がありました。この財政危機に苦渋の決断として聖域

なく真剣に取り組んでいったのかというこの一貫性を示していたと私は理解していました。ところが同年11月1日に示された白老財政健全化プラン今議論していますが、これについては太字で経営改善に取り組み、繰出金を縮減しますと、当面継続を前提とした方針が示されているというふうに理解しています。この部分で町長の真意がどこにあるのかと問う声。事実上の方針変更があったのではないかという疑問の声も上がっています。これからの議論の前提としての1年間様子を見たいという部分もありました。こういったプラン、今までの原則廃止といった部分も含めた、さらに1年間様子を見たいとしたこの背景、そして町長の真意についてまず現段階での考えを質問します。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の真意でございますが、まずは今というか、さかのぼって9月のときのこのままの経営状況では原則廃止という気持ちは変わりません。ただ、原則廃止でありますから今すぐ廃止というわけではなく町立病院の改築等々も合わせて1年間、まず猶予を与えたということであります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。今、改築も含めてという部分もありました。実際に今改築の部分の検討のほうも専門家交えて進められているのは理解していますが、これは1年後に決断するというようにしています。この決断で想定される選択肢というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 何回か答弁させていただきますが、白老町の将来の高齢化率等々も病院医療に係る人も年齢層等々も含めてどういう病院、または医療の形が白老町にとって望ましいのかというのを判断させていただきます。1年後から考えるのではなく、1年後にどういう形の医療機能を残していくかということであります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。ということは、今改築というお話もありましたが、逆にさきの答申に示された部分、民間移譲等を含めた町立病院の抜本的な方向性の検討、そういった部分やさまざまな想定がされているという考え方なんでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今、選択肢というお話がありました。前にもお話したとおり、当然現状の中で選択できる選択肢というのは、こういう改善計画を踏まえた中での町立病院としての持続と申しますか、それが一つです。それから、診療体制を縮小するというようなことといえば、ベッド数を少なくするというのを踏まえれば診療所か、これは有償の診療所あるいは無償の診療所が考えられるということ。それから答申のただし書きにありましたけれども、民間移譲を含めて、民間移譲の選択肢も検討できるのであればというような答申もありましたので、そのことも選択肢の一つには当然入ってきます。その選択肢の際には、やはり病院の廃止ということも当然あります。ただ、総合的にという中には先ほどもお答えしましたけれども、いわゆる今回のスタートのところは、財政上こういうような状況でどうなのかということ踏まえてスタートしていますので、一般会計からの繰り出しが圧縮できるだとか、そういうことがあれば総合的に判断したいと。ただ、先ほど言いましたとおり、その総合的にということには病院の改築、これは当然入ってくるというふうに思っています。そうい

う中で、その選択肢は内部の検討委員会でもやっていますのでそういうことを踏まえたことが一つの押さえ方と、それから今取り組むべき方策を病院がやってきたときにどう患者の推移だとか、経営の経費の問題だとか、それについては常時、随時確認しながら判断していきたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。達成度を見ながらというお話もいただいています、この達成度をどこまで求めるかについて伺います。直近の白老町立国民健康保険病院経営計画の点検評価結果というのは、これはインターネットにも公開されていますが、これで見ると医業収支比率が平成21年、22年、23年度の順でいくと、医業収支比率の目標達成度は72.6%、66.9%、65.8%、入院患者数については71.6%、60.9%、53.7%、そして外来患者については77%、74%、73.5%ということで残念ながら過去のこの経営計画については6割、7割程度の達成度です。これはもう平成7年の経営健全化計画や、そういった部分も全部見てきましたけれども、おおむね大体6、7割の達成度です。それで、この過去のこの程度の達成度では町立病院運営に対して町民は非常に厳しい評価を下さざるを得ないと思います。そこで、今回のこの病院の経営改善計画では達成度をどこまで求めるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 達成度という話なのですけれども、まずは9ページの別表1に私どもで掲げました患者数実績目標値を掲げております。というところで、25年につきましては入院は1日平均26人と、26年度以降は入院を30人としていくと。あと、外来につきましては25年が118.6人と、平成26年度以降は125人の1日平均の患者数をとっていくということで、入院単価と外来の単価はほぼ固まってきましたので、入院収益につきましては25年については2億1,827万円と、26年度以降には2億1,500万以上の入院収益をとっていくと、外来につきましては25年が1億8,300万と、26年以降は1億9,283万円の外来収益をとっていくという目標値を掲げております。そういうことです。それでないと収支をとれないという、この入院収益と外来収益がとれないと医業収支的なものもかなり厳しいという形をつくっております。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 達成度ということで、厳密に今事務長のほう100%云々の話しましたけれども、先ほど松田委員のお答えでもしましたけれども、この数値が最低限の数値の絶対的に100%ということではなくて、それではいからばというのはあるとは思いますがけれども、やはり限りなくこういう数値に近づけていくという努力が見えるかどうか。それはもう判断させてもらいたいというふうに思っています。確かに先ほど過去のやつが6、7割、そういうようなお話がございました。それより下がるということは当然考えてはいませんけれども、限りなくやはりこのものに近づけていく、そういう努力が見えているのかどうなのか。こういういく傾向になっているのかどうなのかと。これは今最低限何パーセントという表現はちょっとできませんけれども、そういうような経営の努力の方向性に向いているのかどうかということが1番大事なのかというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。議決をする立場からしても議決をするということはやはり議会も責任を負うということだと私は理解しています。ですのでそういった意味で真剣に考えていき

たいと思って質問しているのですけれども、これは努力をするという意味でいえば、恐らくこの数字に若干近くにはなっていると思います。まずはそちらから聞きます。速報について出せますか。平成25年度の、今もう既に残りも4カ月半になっているのですけれども、改善集中期間ということで一生懸命頑張られてきたと思いますが、この25年度の目標対比で現在のもし速報が出せるものがあれば、外来、入院患者の目標達成度について伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 10月末ということでよろしいかと思えます。入院につきましては1日平均が現状では24.1人です。外来につきましては117.5人です。ということで、先ほど院長申し上げましたけれども、きょう現在は31名入っております。外来につきましても123人の平均患者数と今現状ではなっています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これは過去の実績から比べると成績はいいと言えらると思えますか。こういった場合の、今現状でいえば10月末時点でも24.1人、現状ではもっと高い数字になっていると、入院患者については。ということで、これで見ても目標達成度が10月末で92%になっています。さらに上昇していますから恐らく相当25年度目標値に近いと思えます。こういったように入院と外来ほぼ25年度の目標が達成できる見通しが立つといってもいいと思えます。こういった場合の方向性というのは今想定していますか。今副町長から努力という話がありましたね。努力が見えるかどうかという部分です。これで努力が見えるから、では方向性はどのような方向性があるのかと、今の現段階においてで結構です。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） いわゆる目標値を立てても、その目標に対策を打って目標に近づけていくというのはどういう事業でも当然のことだと思います。今、25年、26年、それ以降の目標を立てた中でやっていますので、当然それに自分たちがつくった目標値に近づけていくという努力は当たり前のことかと。ただ、努力だけで数字は出てきませんので、その数値をどう判断するかということだと思います。先ほど言いましたけれども、今のさっと計算されたと思えますけれども92%というのは、それなりの当然努力の反映した数値なのかと。ただ、この数値が今後、あと何カ月後日にちを追っていく中でやはり上向きな数値の傾向なのか、あるいは言ってみればマックスな数字なのか、下方になっていくのかということもやはり適切に判断しないとだめかというふうには思っています。今の時点で先ほども言いましたけれども、何%超えたからいいですという明確な、二者択一みたいな表現はちょっと避けたいと思っています。やはり先ほど言うように、そういうような数値が、努力が出て、いわゆるその結果として繰出金の圧縮になっていると、そういうことが親会計が耐えうる繰り出しの範疇に入るだとか、あと少し努力すれば入るだとか、そういうことがあればその判断はそのときにいたしたいというふうには思っています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。この運営の目標値に対しての見解という部分、一点努力が見られる部分、さまざま議論今、数字の見方については今後の推移の部分もあるということで、それについては今後年度末等の評価があると思えますのでそちらのほうの部分はあるのですが、ただ、継続できる前提、病院が継続できる前提なくして改善もないと思うのです。運営のソフト面というか、

そのさまざまな改革を通して今入院、外来については向上している部分は私理解しました。ただ、継続できる前提としてやはり病院の建てかえの部分はどうしてもこれはセットだと思います。そういった部分で、今理事者のほうからも答弁いただいているとおりです。継続できる前提でやはり改築の方向性等も踏まえなければいけないと、そういった部分で現状で今の病院施設に対しての耐用年数と、今現在築何年ですか。そして、現状での病院改築の必要性について、どのようにお考えかについてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現在の建物につきましては昭和41年に建っていますので、現在は47年目だと思います。鉄筋ですので耐用年数となると、前にちょっと建築のほうに聞いたところでは60年くらいはあるとは一応聞いたことはあります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番です。病院の耐用年数、鉄筋コンクリートの建物としての耐用年数もありますけれども、病院施設としての耐用年数もあると思うので、そのあたりちょっと確認したほうがいいと思います。わかりました。それは結構です。あとで確認してお答えいただければそれで結構です。それで、何が言いたいかという平成20年6月の議会答弁の中で時の町長が施設の老朽化は限界にきているという認識は変わらないというふうに言っています。それから5年ももう経過しています。これは院長初めとして現場が努力しても、町長部局のほうで努力をしても、これはこの先が見えないとせっかく努力してもいつどうなるかわからないという状況ではやはり辛いと思うのです。これは実際に公債費負担適正化計画では起債の発行額7億円以下と、これは臨時財政対策は入っていますね。除いたら3億です。さらにおまけに現状起債には強化が必要な状況で、これは今内部検討委員会で10億円、14億円と行革の中では出されているみたいですが、ある程度試算がされている病院の改築の方向性というのは、現代のこの中で打ち出せるものなのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 現状、今の中で改築の方向性というお話ありましたけれども、先ほどもお話したとおり選択肢によっては、もう当然違ってきます。現状の58床でいく、あるいはそれぐらいの病床数でいくとなると今の建物と同程度の規模でいかざるを得ないという考えと、やはり先ほど言った選択肢の中で診療所ということになるとまだ全然数字的には違ってきますので、現時点でどういう選択肢で、どういう改築をとというのは現実的にはまだ現時点での考え方は押さえておりません。これはもう選択の方法によってはもう丸っきり違ってきますので、その時点でやはり改築費用が現実的にどのぐらいで、その対策はどうなのだというのはその時点で当然検討しないとだめだというふうに思っています。現時点でということはまだ選択肢の方向性がまだ定まっておきませんので、そういう中では方向性を出したわけではございません。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。これは5月8日の行革の推進委員会では、町側の答弁として委員に対してははっきり申し上げて町に建てかえる体力はないというふうにお出ししているのです。行革の推進委員の皆さまに。実際、検討できる余地があると、それに対しては診療所だとかさまざまな形があるからということ、そこはそういういろんな想定ができるから検討をしていける余地があるという考えで、ちょっとこの行革の部分とは整合性がとれているのかと、ここら辺は今いまだ理

解できませんけれども、ただ、実際問題としてこれは町で町立病院として維持をしていくためには、これは改築とセットでなければだめだと思うのです。逆に、改築がセットでできないのであればやはり指定管理や民間移譲を考えた、これは部分考えるべきなのです。なぜかといったら、町民に対して特に高齢者に対して利用してくださっている、足もない方、そういった方に対して医療を守りたいと思えば一致ではないですか。全員。皆さん一致していると思うのです。だけど、なぜこんなふうに厳しい議論になって7年後見れば見えるかどうかかわからないと。そういう議論になるかといったら、財政難を抱えている白老町が持っているからという部分も大きくないですか。確かに公立病院です。だからできることもたくさんあります。ですけれども、これは力のある民間業者の方、白老町内にも町外にもたくさんいらっしゃいます。特定施設といった方もします。こういった方もいるし、近隣の方もたくさんいます。こういった部分の民間の活力も生かしながら、この白老町の未来を守っていくという考え方も大事だと思うのです。実際に私がこれで何を言いたいかといったら、この足のない高齢者の医療守る、ただこれは実際先ほど病院長にも質問しましたがけれども、これは二次医療、つまり病院を急性期の患者さんを治すための病院としてではないですね。現状としては、実際に急性期を過ぎた方の受け入れの受け皿として機能しているのではないかと。または、一時総合診療とした、そういった要は一次医療の部分、そういった部分ではないですか。あと終末期と。そういったそのいわゆる療養的な使われ方もたくさんあると思うのです。であれば、雇用や現状の入院患者を全員受け入れる前提として、医療と介護を連携させた病院改革プロジェクトを立ち上げて、病院はこれでいいと思います。この改善計画で。これは現場ですから。だけど、町としては病院改善、きちんと医療と介護を連携させて白老町の包括支援システム計画をつくるべきだと私は考えているのです。その中では民間移譲、指定管理等も含めたその民間活力の導入ということもぜひ視野に入れていただきたいと考えています。それで質問しますけれども、この8月6日にあった社会保障制度の国民会議の報告書や、その報告書を受けた21日の社会保障制度の推進に関する骨子の閣議決定にかかわって白老町において医療提供体制、地域包括ケアシステムに対する改革というのは、今この現状この部分の報告書や骨子についてはどの程度の押さえをしているかどうか。そして、白老町としての体制づくりがどのように求められるかについて見解があれば伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 包括ケアシステムの質問だと思います。うちの病院としては確かに医療機能を充実させていくと、ということは介護、福祉、医療、やはりその連携が必要と考えております。すいません。申し訳ございません。ちょっと答弁しにくいもので。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これを何で聞いたかということ、町立病院、これは58床の一般病床含めていますね。稼動は50床ですけれども。これはこのまま抱えていくということなのですか。これは7年間の計画の中で改善進めていくと実際30人を目指しています。ということは20床はもうこれは空きなのです。これはこの7年間改善計画として。だから、もっとあの施設を稼動させる方向を、私はこの改善計画の中できちんと打ち出すべきだと思うのです。そのためにはきちんと介護の部分も踏まえて考えていくべきだと。実際そうではないですか。ちょっと今そちら部分は介護の話はしないですけども、実際、これ介護の施設もし今一般病床1床当たりかかっている医療費は大体1,600万ぐらいです。これは民間のコンサルタントに調査してきました。そうしたら、介護の介護保険適用の療養ベ

ッドにしたら、医療費大体3割ぐらいは安くなりますと。そうしたら国保会計も何千万単位で安くなる可能性があるのです。だから、その病院の内部のこの改善計画だけではなくて、介護の計画と合わせて国保会計も楽にして白老町の財政をもっと楽にできる方法をプロジェクトを立ち上げてシミュレーションしていただきたいのです。だから聞いているのです。なので、これは病院だけの改革努力だと恐らくこれです。これ以上出せといっても無理です。だからこそ包括ケアシステムの話をしたのです。もう一つ、これで終わりにしますけれども、先ほど同僚委員からの質問ありましたけれども、在宅医療の支援病院認定です。これはしっかりとありますね。改善計画に。これは私は高く評価しているのです。これは実際になったほうがいいです。これは24時間365日在宅で診療できるというのは、これはお医者さん大変だと思われたと思いますけれども、実際のところ、これは在宅医療です。今これは介護保険の分も全部合わせたら1カ月当たりのです。患者さんの1人当たり5万円から7万円です。これは2012年に日本医師会の総合政策研究機構というところがありました。この調査の結果で、無理のない患者数は医師1人当たり60人とされています。無理のない。これは無理のない患者数60人でもしやったとします。これは7万円掛ける60人で、さらにそれを12カ月、もしやったとしたらお医者さん1人で年額の医業収入5,040万円です。だから私はこれを改善計画に入れたと思っているのです。これは60人はどれぐらいかという、診療は月に2回基本ですので、これはお医者さんの勤務日数を22日と計算したら1日当たり6人です。1日当たり6人の診療できませんか、在宅で。それについての見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 確かに先ほど院長が言いましたけれども、在宅支援の療養支援病院化というのも確かに検討のほうに出ているところでございます。その中で今進めているのは、やはり訪問診療、先ほどグループホーム具体的にやっていますというところで今、月1回を月2回に持っています。そして、あとほかの主には1人の先生がやっているもので、ほかの医者についても診療のない時間体には訪問のほうに行くという形で考えております。あと、先ほど院長も言いましたけれども、訪問看護ステーションとの連携をとって訪問診療を一応拡大していくとか、そういうふうには考えております。ということで、先ほど私も言いましたけれども在宅支援療養加算というのは結構とれるということはちょっと確認しておりますけれども、ちょっと現状では厳しいところがあるとは考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これは理事者に答弁願いたいのですけれども、実際、今ちょっと医業収入の話もしましたけれども、これは確かに24時間365日対応というのは電話と緊急往診なのです。これは実際にどれぐらいかといったら、患者1人当たりの月平均の電話がくる件数は0.13件しかないのです。これは月に直したら、もし60人の在宅の患者さんを抱えていれば月に電話がくる回数は7、8回です。これも看護師でいいのです。お医者さんの手をわずらわせなくてもいいのです。7、8回の電話、看護師さんに対応いただけることはできないですかね。さらに緊急往診、これは大変です。夜間も関係なくきますから。これは緊急往診の回数はコールが来たときの大体50%なのです。だから月当たり3回です。これは日中も含めてです。だから、24時間対応といっても365日対応といっても月当たり3回緊急往診していただければいいのです。それ以外月2回です。これはこの程度といっても大変です、実際は。やはり現状としては厳しいということを書いていただけると私はこの改善計画

を議決するという責任を持って臨みたいと思っています。だけど、こういった部分も具体的にきちんと数字を捉えて、やはりこの改善計画を上回るぐらいの達成度を持っていきたいと。そういった部分を出していただくことが、私は真剣さが伝わってくると、町民に対しても思うのです。それについての見解を伺って、もうこれで終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 広地委員、ちょっと今議決とありましたが、これは議決はないのでそれは了承しておいてください。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 質問の途中で理事者というお話がありました。現実問題として、実施する病院、先ほど院長がこの部分についても若干触れさせてもらいましたというか、答弁させてもらいました。実際に病院のほうで院長含めて医者への対応として、そういうことができるかどうかという取り組みの検討は項目を入れさせてもらいましたので、私ども専門にお答えできるというような知識もございませんので明確な答弁になりませんので、十分こちら辺については病院のほう、先生方のほうを含めて十分検討してもらえるかというふうに思って、その程度しか今ちょっとお答えができません。

○委員長（小西秀延君） ここで一度確認をいたします。病院事業につきまして、まだ質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。それでは質疑が続いておりますが、本日はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、次回引き続いて第3章の重点項目、引き続き病院事業の質疑を行います。事務事業も引き続きやっておりますので、両方のまだ引き続き協議事項となります。事務事業のほうを先に続けて次回から引き続きやろうと思っておりますので、ご了承お願いしたいと思います。先に事務事業かかっていましたので事務事業が終わりましたら病院事業に戻って、その後引き続きやりたいと思っておりますので、ご了承お願いしたいと思います。

次に、次回の特別委員会の開催についてであります。明日11月15日午前10時開催といたします。15日は午前中の委員会となります。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次に、特別委員会の日程と調査内容についてであります。今後の日程はあす11月15日、11月22日、同じく25日、27日としておりますが、本日の段階で調査日程がずれ込んでおります。小委員会を開催して日程調整を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 4時17分）